

一九九二年イギリス総選挙と現状維持志向

梅 津 實

—

イギリスの首相ジョン・メージャーは、一九九二年三月十一日、首相官邸で同年四月九日に総選挙を挙行するむね告げた。前回の総選挙はいうまでもなく一九八七年であったから、それからするとこれは五年目の、またメージャー自身が首相に就任してから一六ヶ月目の選挙となった。保守党は、一九七九年以来一三年間政権の座にある。したがって、もしここで再度勝利をえることができれば、同党はこれで四期連続通算一八年間政権を保持することになる。しかし、はたしてそのようなことが現実起こりうるのか、あるいは逆に、ここで「一三年間の政権」に終止符が打たれることになるのか、これは重大な転換を刻す総選挙であった。

一九九二年イギリス総選挙と現状維持志向

同志社法学 四四卷一号

一（一）

この日、メイジャーは総選挙を告示するにあたり、群がる記者団をまえに笑みを浮かべて保守党の勝利を予告してみせた。しかし、かれの内心は恐らくそれほど確信にみちてはいなかった。というのは、一九八七年の総選挙の時とは違い、ここ一年ほど保守党にとっては好ましい政治的材料がほとんどなかったからである。

大体、保守党は政党支持率、補欠選挙の結果、前年の地方選挙の結果などのいずれにおいても、労働党にリードされるか、それとも敗北を喫していた。支持率については、一九八七年の総選挙以降八九年五月ごろまでは労働党に勝っていた。しかし、それ以後は九〇年一月にメイジャーが首相になった直後を除き、ほとんど労働党にリードを奪われていたのである。九一年一〇月から九二年の二月半ばまでに行われた三二回の各種世論調査では、保守党の支持率は大体三八%から四二%のあいだを揺れ動いた(一回の例外をふくむ)。しかし、この間、労働党のほうも三七%から四三%のあいだを上下していた(三回の例外をふくむ)のだから、保守党は悪くすれば敗北、よくいってもハング・パラメント(Hung Parliament)を覚悟しなければならなかったのである。^(一)

補欠選挙については、前回の総選挙以降二三回おこなわれた。しかし、保守党はこの二三回のすべてにおいて得票率を減少させた。このうち保守党が現職として議席をあたためていたのは一〇選挙区あった。しかし、これらの補欠選挙ではその一〇議席のうち六議席までを労働党や自民党などの野党に奪われたのである。(The Times, 12 March 1992 以下表示がない場合はすべて一九九二年の発行)

一九九一年五月三日の地方選挙の結果も同じことであった。これはメイジャーが政権を握って以来初めておこなわれた地方選挙であり、保守党の党勢の優劣を判断するには格好の材料であった。しかし、同党は争われたイングラ

ンドとウェールズの全地域において大幅に後退をよぎなくされた。こうした事實は、いうまでもなく総選挙に直面する保守党にとってはきわめて厳しい条件であったのである。

したがって、メージャーは選挙日をいつに設定すべきかについて実はおおいに迷っていたのである。たしかに、九〇年一月にサッチャーのあとを襲い首相に就任して以来、かれには総選挙に訴えるチャンスがなかったわけではなかった。しかし、右のように不利な条件を抱えていたのでは、選挙に踏み切ろうにもいまひとつ踏み切れなかったのである。九一年度中は、結局機会をうかがいながら決断の時を逸した。しかし、九二年があけるやマスコミなどは年頭よりさかんに選挙日程を予測しはじめ、選挙は本格的な前哨戦の様相を呈した。進むも引くものつぴきならぬところに来たのであった。閣僚のなかには、労働党を前哨戦で息切れさせる時間を計算して、選挙日はできるだけあとにすべきだと主張する者がいた。首相の「Aチーム」のなかでも、蔵相ラモント (N. Lamont) や教育相クラーク (K. Clarke) などは、支持率の低迷に不安を抱き早期選挙に反対していた。首相の周辺には、選挙日についての一致した考えかたは存在しなかったのである。(The Independent, 24 February. The Observer, 1 March) したがって、メージャーは最終的に四月九日を選択したけれども、その決断には、恐らく激しい逡巡がとなっていたのにちがいはなかったのである。

しかし、保守党にとって最大の不安材料は、こうした支持率の低下や補欠選挙、地方選挙での敗北もさることながら、とりあえずは眼前の経済不況と社会不安にあった。

メージャーが総選挙への決断を下した前夜は、経済的にはいわばどん底の様相を呈しており、「六十年ぶりの大不

況」と喧伝されていたからである。すなわち、一九九一年を通じて次第に目立った不況は、九二年に入っても依然として終息する気配がなく、インフレ率は別として、鉱工業生産を低迷させ企業倒産を続出させていた。一時黒字を計上していた貿易収支も、総選挙の告示直前には赤字に転落していたのである。

深刻なのは、これにともない失業率がはねあがったことであつた。九二年二月、三月の失業者数は月平均で四万人から五万人に達した。全体では約九%（三月現在）、実数にすると約二六〇万人が職にあぶれた格好となつていたのである。失業はあらゆる職種、あらゆる地域におよんだ。しかし、とくに問題であつたのは、それがサービス産業を直撃したことであつた。つまり、失業率の上昇は主として保守党の地盤であつた「豊かな地域」イングランド南部で顕著にみられたのである。むろん、一九八三年の総選挙のときのように、失業率の高さはそれだけでは選挙の敗北を導きださない、という楽観的な考え方もできた。⁽²⁾しかし、一九八三年総選挙時の失業率の高さは重工業地帯でおこつた事柄であり、今回のように直接保守党の票田を形成する小売業、金融業、建設業などにかかわるものではなかつた。なにしろ、今回は右のような業種にくわえて、銀行や証券それに「M4コリドル」とか「M25ベルト」と呼ばれる花形のハイテク産業の密集地帯そのものが大きな打撃を受けていたのであり、前回とは意味するところがまったく違つていたのである。（*The Independent*, 13 February. *The Guardian*, 14 February, 2 March）

保守党にとってさらに頭痛の種であつたのは、失業増にともないこのとき住宅問題がクローズ・アップしたことであつた。すなわち、不況による低収入や失業に苦しむ人々にとって住宅ローンの返済は非常に大きな負担となつたが、このため前年度ローンが支払えず放棄された住宅は約七万五千戸に達したのである。これは一日平均にすると約二〇

○戸に相当した。このとき住宅を手放すには至らなくとも、ローンを滞納する者は全体で約五〇万人以上におよんだ。
(*The Independent*, 14 February) サッチャー政権時代、幾度となく持ち家政策の成功を誇ったことを考えると、恐らくこれも、保守党にとってきわめて憂鬱な事柄であったのである。

失業の増加にともない犯罪も多発していた。犯罪は一九九一年度中には前年度より一一%増加した。ロンドンでは街頭での犯罪、レイプ、自動車関連の犯罪、強盗などが目立った。(*The Independent*, 19 February) これは別に、IRAによるテロも頻発していた。かれらはあたかもテロを総選挙の開始に合わせているかのようにであった。これまた、サッチャー時代以来の看板である「法と秩序」政策を裏切る以外のなにもでもなかった。いずれにせよ、以上のような要素はすべて政府のイメージを悪くするものであり、総選挙のゆくえに暗影を投げかけていたのである。

それでは、保守党としては一体どうすべきであったのか。むろん、それはまず景気を回復させ、冷え切った消費者マインドを元に戻すことにほかならなかった。そこで、とりあえず打てる手は、一九五〇年代にときの蔵相バトラー(R. Butler) やエーモリー(H. Amory) などが総選挙の直前になると行なったこと、つまり減税策を打ち出すことであった。しかし、これもなまなかでは成功しそうになかった。なぜなら、このとき国民の多くは生活防衛に関心をもち、むしろ政府にたいしては積極的な財政支出をもとめていたからである。いいかえると、人々は減税を可能とする市場経済優先型の「小さな政府」より、たとえ増税を課されても政府みずから果敢に国民の健康や教育や福祉に責任をもとうとするいわば「大きな政府」の出現を望んでいたのである。

これは、具体的にはたとえば九二年一月七日のNOP調査の結果にあらわれた。すなわち、経済成長の結果財政的

に余裕ができた場合、「課税レベルは現在のままにしておき公共サービスをふやしたほうがよいか、それとも公共サービスは現在のままにしておき所得税の減税をしたほうがよいか」と人々に問うと、かれらは七一%対二五%という圧倒的な差で公共サービスの増大を望んでいたのである。保守党支持者だけにかぎって同じ設問をしても反応は同じであり、六七%対二三%の差で人々は公共サービスの充実を選択していた。(The Independent, 7 January) こうした数字は、いうまでもなくすべて労働党に有利なものであった。少なくとも、蔵相ラモントなどのとりうる政策的余地はそう多くないということを、これは示唆しているかのようなのであったのである。

しかし、このような国民の反応にたいしては、その結果を覆す一つの皮肉な先例もあった。それは、一九八七年の世論調査 (Gallup/BBC) において、八四%対一一%という同じように圧倒的な差で人々が「公共サービス拡大」を望んだのに、しかしそれでも一九八七年には保守党が勝利したという事実であった。このときは選挙キャンペーンの終盤で労働党の支持率が落ちた。それは、結局のところ、保守党が最終局面で人々の間に労働党の増税プランにたいする不安感をかきたてることができたからであった。つまり、政府の財政支出や公共サービスの拡大はつきつめてみると単なる「願望」にすぎないが、減税は目の前にある「現実」であり、いざ実際の選択の段となると人々は後者を選ぶかもしれないということ⁽³⁾を、このことは物語っていたのである。だから、保守党政権には打開策を講ずる手立てがまったくないというわけではなかった。メージャーやラモントには、まだなにか取るべき政策的余地が残されていたのである。

そこで、蔵相ラモントはとりあえず三月一〇日に減税案を骨子とする予算案を公表した。総選挙告示の一日前のこ

とであった。

ただ、予算案に減税を盛り込むことは政府の借入れ幅を増加させることを意味するので、旧サッチャー派の人々などは早くからラモントラにたいする牽制的な発言を繰り返しかえていた。元貿易相のパーキンソン (C. Parkinson) やサッチャーの元経済アドバイザー、アラン・ウォルターズ (A. Walters) などがその中心であった。しかし、ラモントはそうした党内の不満をおさえ、景気の回復感を醸し出すため、あえて減税案に踏み切ったのであった。

この予算案の目玉となる部分は、所得税の基本税率を二〇%に引き下げたことであつた。予算案は従来の税率四〇%と二五%にくわえてもう一段階低い税率を設定し、これを年収(課税所得)二〇〇〇ポンド以下の人に適用したのである。これに該当する人は約四〇〇万人おり、かれらは年間約一〇〇ポンドの節約ができることになった。またこの予算案には、六五歳以上の単身者や夫婦者の税負担の軽減をはかるため、課税控除額をインフレ率に連動させ結果として控除額をふやすこと、さらに年金生活者への所得補助を引上げる、などの配慮もほどこされていた。

不況に苦しむ中小企業にたいしては、期待にこたえてインフレ上昇率以上に一律にビジネスレートを課すことをやめた。またVATについては課税対象となる売り上げ額を引上げ、三六、六〇〇ポンドにした。このほか中小企業に関連するものとして、家族経営者の大部分を相続税の対象外にした。相続税については相続額の対象額をこれまでの一〇、〇〇〇ポンドから一五、〇〇〇ポンドに引上げた。キャピタル・ゲインへの課税についても、課税控除額を大幅に引き上げた。

さらに、自動車業界に活を入れるため新車販売税を従来の半額の五%とした。これで、平均的なファミリー・カー

などは四〇〇ポンド安値になり、販売台数も増加するものと期待されたのである。

ただし、以上とは別にビール、ワイン、ウイスキー、タバコ、有鉛・無鉛ガソリン、ジーゼルなどはインフレ率の上昇に連動させる形で値上げするとされたのである。

以上の予算案の減税総額は、所得税部分で約一八億ポンド（九二年―九三年度）から二三億ポンド（九三年―九四年）におよぶと算出された。そして、このための政府借入額は九一年から九二年にかけては一四〇億ポンドに、九二年から九三年には二八〇億ポンド（GDPの四・五％）になる、と予想された。ともかく、これによって経済成長率は九二年度中に一％となり、インフレ等は九三年の始めまでに三・七五％に下降し、経済は全体として緩やかな回復基調に入ると期待されたのであった。メイジャーやラモン트는、不景気にたいしては以上のような対応策を示したのであった。

なお、ちなみにラモン트는予算演説の冒頭で、以後は予算案公表の形式をあらため、歳入については春、歳出については秋に行なわれてきたものを一本化し、一九九三年よりは一二月に一度に行なうことにすると述べた。（以上、すべて *The Times, The Independent, 11 March*）

さて、問題はこの総選挙告示直前の予算案が人々にどのように受け止められたのか、ということであろう。これについては、保守党側の平議員の間では、全体としては一応好意的な受け止められかたをした。むろん、旧サッチャー派の人々がこの予算案に満足したというわけではなかった。しかしサッチャー自身がそうであったように、かれらがあくまでこれを批判しつづけるというシーンはみられなかったのである。

また産業界は、CBIをはじめみなこれを歓迎した。とりわけ、直接的に恩恵をうけることになる中小企業や小売業者は、予算案の内容に不満をもちたことはなかった。しかし、産業界にくらべると、シテイなど金融筋はやや違った反応をした。ラモントの予算案では減税幅が意外と小さいのに、逆に政府借入れ額が意外と大きく、これでは経済の活性化をもたらすにはほど遠いのではないかと考えたからである。シテイのエコノミストたちの予測では減税総額は約四〇億ポンド、政府借入れ額は約二五〇億ポンドが妥当な線だったのである。(The Times, 11 March, The Economist, 14 March p.68)

しかし、それよりも重要なことは、一般の有権者がこの予算をみて保守党政権にどのような印象をもったか、ということであった。この点に関しては、有権者はきわめてクールな態度を示したとって過言でなかった。労働党党首のキノック(N. Kinnock)などは、これは有権者を「買収するための借金予算」だと激しく批判したが、それは別にしても、有権者自身は少なくともこの時点においては、保守党に「買収」された素振りなど少しもみせなかったのである。

すなわち、予算案公表直後の世論調査(MORIパネル調査三月十一—十二日)によると、この予算は「自分個人にとって良い」と答えたものが回答者中三五%おり、「国全体にとって良い」が三四%いた。しかし、これにたいして「悪い」と答えたものは前者で三六%、後者では四二%もおり、有権者のなかでは予算案に懐疑的なほうが多かったのである。さらに、多数のもの(五五%)は、この予算では「富めるものをますます富まし、貧しいものをますます貧しくする」と考えた。また、これで経済回復のきっかけになると思ったものは三人中一人にとどまった。失業率

減少の可能性については五人中四人までが否定的であったのである。

興味深いのは、「予算は保守党を選挙で勝たせることになるかどうか」という設問であった。これについては「勝たせることになる」が三七%いた。しかし、逆に「勝たせることにはならない」は五一%もいたのである。有権者の多くは保守党の対応をきわめて冷やかにみていたといつてよいであろう。（以上、*The Sunday Times*, 15 March）

このような有権者の態度は、同じ一二日の政党支持率調査（MORI）にもあらわれていた。それによれば、保守党の支持率は予算案公表前（二月二四日―二八日）の三九%より公表後（三月一日―二日）の三八%と、わずかながら低落したのに、逆に労働党のほうは四〇%から四一%と上昇していたからである。保守党の首脳は予算案が完全に世論調査に反映されるためには一〇日ほど必要だといはった。しかし、この時点では、そうした発言は単なる強弁にすぎない、と思われても仕方がなかったのである。（*The Times*, 13 March）

それでは、ラモントの予算案はまったく無駄なものであり、またメージャーの総選挙告示はいわば自殺行為に等しいものであったのか。しかし、それは必ずしもそうだとは言い切れない節もあったのである。というは、次のような保守党に有利な条件もあったからである。

第一に、以上みたように、たしかに有権者のかなりの部分は保守党の対応に疑問を感じ、また政府への不満をかくさなかった。しかしそれでも、かれらに経済の運営全般にたいする信頼度を問うと、多数のものはどちらかといえば労働党より保守党を信頼すると答えていたのである。九二年二月の調査では、労働党と答えたものは三一%いたが、しかし保守党と答えたものは四三%おり、保守党は労働党になお一二%リードしていたのであった。有権者は、表面

表1 経済運営についての最良の政党

設問「種々の経済的困難のもとにあるイギリスを考えたとき、あなたはどの政党が最も巧みに問題を処理できると思いますか。メジャーのもとでの保守党ですか、それともキノックのもとでの労働党ですか？」

| | 1991年 | | | 1992年 | | |
|------------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
| 保守党 | 47 | 45 | 45 | 44 | 44 | 43 |
| 労働党 | 29 | 31 | 31 | 29 | 30 | 31 |
| どちらでもない/DK | 24 | 24 | 24 | 26 | 26 | 26 |
| 保守党リードの% | +18 | +14 | +14 | +15 | +14 | +12 |

出所 The Times, 12 Mar

表2 各イシューに関する最適の政党

設問「現在イギリスが直面しているさまざまな問題のリストを抜き出してみました。あなたは、これらの問題にたいして保守党、労働党、自民党、グリーン、その他のどの政党が最良の政策をもっていると思いますか、それを教えてください」

| | 保守党 | 労働党 | 自民党 | その他 | D K | 保守党のリード% |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| 失業 | 23 | 39 | 8 | 1 | 29 | -16 |
| 教育 | 29 | 35 | 9 | 1 | 26 | -6 |
| 経済運営 | 36 | 24 | 9 | 1 | 30 | +12 |
| 健康 | 21 | 50 | 7 | 1 | 22 | -29 |
| 課税 | 37 | 25 | 9 | 1 | 28 | +12 |
| ヨーロッパ | 37 | 19 | 9 | 1 | 34 | +18 |
| 国防 | 44 | 20 | 6 | 2 | 28 | +24 |
| 人頭税撤廃 | 22 | 35 | 10 | 1 | 32 | -13 |

調査日 1992年2月21日～25日

出所 The Times, 12 Mar

的にはともかく、内心では労働党にやや漠然たる不安を感じていたといえよう。これは個々の政策に關してもいえることである。すなわち、保守党は健康、失業、人頭税の撤廃、教育などの分野では労働党に圧倒されていた。しかし、国防、対ヨーロッパ政策、課税、それに経済運営では労働党より優位にたっていたのである。したがって、これらの事柄は、きたる選挙キャンペーンで保守党は健康や失業問題に巻き込まれると負け、逆に課税や経済運営の土俵で戦えば（争点化に成功すれば）勝つ可能性がある、ということを示唆していたのである。

第二に、保守党にとって都合が良いことには、世論調査ではメージャーとラモントとほうがキノックと「影の蔵相」のスミス (John Smith) より人気が高かったということである。この点については、最後にもう一度ふれることになるので、ここではこれ以上は述べない。しかし、とくに浮動票のなかで労働党不支持の第一の理由が「キノック嫌い」(四七%) にあり、第二位の「労働党ではインフレをコントロールできない」(二六%) や第三位の「うまく経済を運営できない」(二二%) をはるかに抜いていたことは決して軽視できないだろう。選挙キャンペーンにとって不可欠なことは、自党への信頼感 (credibility) を醸成することであり、しかもその信頼感の少なからざる部分が、右に述べた経済運営やとくに指導者個人への信頼感などから構成されていたのだとすれば、⁽⁴⁾「キノック嫌い」は、案外、選挙のゆくえを左右する大きな要因となるかも知れないのである。(The Sunday Times, 15 March)

そして、最後に指摘されなければならないのは、保守党が政権を失うということは有権者の投票がかなりの幅で労働党へスウィングするということだが、しかしそんなことは簡単には起こらないのではないか、という点である。

すなわち、下院の議席は六五一議席ある。(前回は六五〇であったが人口増のため Milton Keynes が二つにわかれ

た)。したがって、ここで労働党へ政権が移るということは同党が三二六議席を獲得するということの意味する。これは、一九八七年総選挙での同党の獲得議席数三二九に九七を加えたものであるが、スウィングにすると八%となる。(前回以降の補欠選挙による議席の変動を無視するものとする)。しかし、八%のスウィングというものは、現実にはきわめて起こりにくい。なぜなら、労働党が戦後の総選挙でえた最大のスウィングは三・一% (一九六四年) であり、それ以上の経験はなかったからである。(同党は、一九四五年の総選挙で二三・九%のスウィングをえたことがあるが、しかしこれは終戦直後の混乱のなかで起こったことであり、あくまで例外と考えたほうがよい。) 保守党の場合でも最大のスウィングは五・一% (一九七九年) にとどまった。実際、八%台のスウィングというのは大規模な地殻変動が派生した場合の数字なのであり、今回のような「通常の選挙」にはあてはめにくいのである。むろん、最大限五―六%程度のスウィングが起こる可能性はあるであろう。しかし、その程度のスウィングでは、明確な政権交代ではなくハング・パラメントを出現させるだけである。そして、仮にそのようなことになるとしても、保守党はなお連合パートナーの交渉当事者として政局の舞台に残れるのである。⁽⁵⁾

このように、保守党にはなお有利な点もあり、総選挙に勝利する望みを完全に断たれていたというわけでは決してなかったのである。

しかし、それでも同党にとって、客観的な情勢は繰り返すまでもなくまったく不利であった。一般に選挙のゆくえを決定するのは、公式に戦われる四週間の「短期的キャンペーン」よりも、それより一年ほどまえからおこなわれるいわゆる「長期的キャンペーン」のほうだといわれている。そして、それはいうまでもなく、主として景気のよしあ

しや経済見通しにたいする有権者の期待感に大きく左右される。⁽⁶⁾しかし、今回保守党はそのいずれにおいても顕著なポイントをあげることができなかったのである。経済指標などについては、自党に都合のよいように改善しようにも改善のしようがない有様であった。したがって、ポーカーフェイスのメージャーの表情からは敗北の不安など少しも窺えなかつたけれども、しかし実際問題として、選挙のゆくえはかれにとって大きな賭けであったように思われるのである。⁽⁷⁾

いずれにせよ、こうして総選挙は種々の不安定な要因をふくんだままスタートした。メージャーによる総選挙告示をうけて、選挙スケジュールが設定された。下院の解散は三月一六日、立候補受付の締め切りは同月二五日、そして投票日は四月九日と決定されたのであった。

二

各党は、それぞれのキャンペーン組織（情報宣伝担当）をフル回転させ、激しい選挙戦を展開しはじめた。

保守党は、すでに党幹事長パッテン（C. Patten）のもとに、宣伝関係の実務責任者としてTVプロジェクターのS. ウッドワード（S. Woodward）を配し強力なキャンペーン組織をつくっていた。そのオフィスは、メーフェアの中心に位置するある建物の八階の一角にあったが、同年の一月から、早くもここで約二〇名ほどのスタッフが仕事を始めていたのである。むろん、これにはいつもの選挙と同様に、広告代理店の「サーチ&サーチ」が全面的に協力していた。チャールズ・サーチをはじめ同社のトップクラスの社員数名が毎日オフィスにつめていたのであった。⁽⁸⁾

同党は、このチームのもとで、一月に労働党攻撃用の「爆弾」ポスター（ポスターの全体に、第二次大戦で使用された真つ黒な一〇〇〇ポンド爆弾を描き、その胴体に「労働党政権なら一年間に一〇〇〇ポンドの増税になる」と白文字で浮きだたせたもの）を張り出した。さらに、選挙戦直前には「労働党によるダブル・パンチ」ポスター（ボクサーがくりだす赤色の右グローブには増税、左グローブには高物価、と書かれていた）を公表して注目をあびていた。また選挙戦が公式にスタートするまでに、ベテラン監督のジョン・シュレセンジャーに依頼して、PEB (Party Election Broadcasts) 用のフィルムをいくつか作っていた。ともかく、一九八七年総選挙のときのキャンペーンでは、労働党のそれにくらべて一貫性を欠きひやりとする場面が幾つかあったので、少なくとも今回はその失敗の轍を踏まないようにというのが、このキャンペーン組織への党首メージャーの要請であった。

なお、幹事長パッテンは今回は自分の選挙区が危なかった。そこで、かれは頻繁に選挙区バースに帰らなければならないので、パッテン不在のうちにその任を代行するものとしてエネルギー相ウオーカム (J. Wakeham) と大蔵次官シェパード (G. Shephard) が指名されていた。

労働党のキャンペーン組織は、党本部のあるウォールワース・ロードにおかれていた。同党の場合は、カニングム (J. Canningham) が統括する幹部会 (Leader's committee) が一応キャンペーンの全指揮をとることになっていた。⁽⁹⁾しかし、事実上はキノック側近のクラーク (C. Clark) を中心とする一〇名ほどのチームが、記者会見やスピーチの内容、指導者の遊説先の選択、集会の設定、マスコミ対策などあらゆる宣伝関係の仕事を引き受けていたのである。ここに前回、責任者として辣腕をふるったマンデルソン (P. Mandelson) がみられないのは寂しかったが（今回は彼

自身立候補した）、しかしその分フレッシュなスタッフが集まったのである。

このチームにおけるイメージ・メーカーはヒル (D. Hill) であった。ヒルには元ジャーナリストでキノックの忠実な報道関係秘書ホール (J. Hall) や、ゴールド (P. Gould) などが協力しており、全体としてかれらは、保守党の「サーチ&サーチ」にも決してひけを取らない強力な宣伝を展開しはじめたのである。さらに、前回の選挙では、アカデミー賞の映画『炎のランナー』の監督ヒュー・ハドソンが同党のPEBを制作し大きな話題となったが、しかし今回もかれは労働党のキャンペーンに加わっており、少なくとも一回はPEBをつくるものと期待されていた。

自民党の場合は、下院近くの元SDP本部の建物で、ウイルソン (Des Wilson) を中心とする一〇名ほどの選挙対策チームが活動を始めた。ウイルソンは補佐役として元SDPの全国オルグ担当マクギヴァン (A. McGivvan) がついていた。また、政策に関してはホーム卿 (Lord Holme of Cheltenham) が責任をもつことになった。前回は「二人のデビット」のもとに、SDP、自民党、連合の三つの組織がそれぞれの選挙対策部門をもち、足並みをそろえることができなかった。しかし、今回はアッシュダウン (P. Ashdown) を党首に戴く、統一した政党の統一したキャンペーン組織として戦えるので、同党としては以前よりはやりやすいはずであった。(以上、すべて *The Sunday Times*, 15

March, *The Times* 12, 23 March

キャンペーン一週間目 (三月一二日―一八日)

ところで、キャンペーンの開始とともに注目されたのは、各政党がどのような争点のもとに闘ったかということだ

ある。この点で、一見華やかなキャンペーンを繰りひろげたのは労働党であった。しかし印象的であったのは、労働党が保守党のしかけた争点である「課税」問題をめぐって闘うことになり、緒戦ではいわば保守党の土俵に引きずり込まれる格好になったということである。

各党の党首たちは、一二日に下院最後のクエッション・タイムがあり、それに拘束されていたということもあって、翌一三日ごろから院外でのキャンペーンを始めた。第一声を放ったのは労働党のキノックであった。かれは、エディンバラの労働党集会に出現して、いまやわれわれは保守党政権下における倦怠と沈滞から脱却すべきだと呼びかけた。労働党政権の目的とするものは健康、教育、職業訓練、高齢者・貧困者・幼いものの救済であり、また現下の経済不況を克服するためには、なによりも投資を優先させなければならぬ、と力説したのである。かれの演説は、随所にリズムカルなレトリックをちりばめた魅力あふれるものであり、マスコミを引きつけるのに十分であった。それに、世論調査における労働党リードの報を背後にしているためか、キノック自身きわめて強気にみえた。

同じ日、アシユダウンもスコットランドに飛来し自民党の立場を明らかにした。かれもキノック同様に、経済不況を脱却し長期的な繁栄をえるための方策についていくつか述べ、それとともに同党独自の政策的な立場である選挙制度の改革とスコットランドへの地方分権付与などの必要性についてふれた。

保守党は、この日はデューボン州南部の海岸保養地トーキー (Torquay) で保守党集会 (Conservative Central Council) を開催し、主たる党員のほとんどをそこに集めていた。この日に先立って、首相の「Aチーム」がキャンペーンの中心に課税問題をすすめることを決定していたこともあり、トーキーの集会ではヘーゼルタイン (M.

Heseltine) が発言し、労働党が保守党予算の目玉である低所得者むけ減税（課税率二〇%の設定）を廃止するなら、かれらは必ず敗北を喫することになるだろうと予言して見せた。

メイジャーは翌一四日に、同じくこの集会で発言した。かれは、ここで選挙戦にのぞむ保守党の基本的立場を披瀝し、「階級なき社会」の実現から、社会主義の評価、さらに教育、健康、地方自治、地方分権、選挙改革、ヨーロッパ問題など広範囲にわたり言及したのである。しかし、メイジャーが強調したのは、これもやはり課税問題であった。「労働党政権のもとでは永久に減税はないだろう。いかにわれわれが辛苦を重ね働いたとしても、……その果実はわれわれ自身のものとはならず、労働党政権のものになってしまうのだ」といい、課税問題の争点化につとめたのであった。

いうまでもなく、労働党のほうの本来の強みは健康、教育、公共サービスなどの分野にあったのだから、同党としては保守党をそうした争点をめぐる論争に引きずり込めれば、決定的に有利な地歩を占めえたはずであった。しかし、問題はここで、右のような保守党指導者たちによるいわば挑発と、この年の一月以来の保守党のしかけとが功を奏して、労働党も積極的に課税問題に取り組む姿勢を示してしまったということであった。つまり、労働党は知らず知らず保守党のペースに巻き込まれていったのである。その具体的な現れは、三月一六日に、政府予算に対抗する形で公表された労働党の「影の予算」であった。（以上、*The Times*, 14, 18 March, *The Sunday Times*, 15 March）

影の蔵相スミスによる「影の予算」の発想は、簡単に言うると、保守党のように貧しいものへの減税を考えるより、むしろ富めるものへの増税を行い、そうして得られた大きなパイを公共サービスの充実や産業振興のための投資につ

ぎむべきだ、というものであった。だから、歳入に関しては保守党予算に示された低所得者むけ二〇%の税率を撤廃し、現行の二五%、四〇%の税率にくわえて、あらたに年間三六、三七五ポンド以上の高額所得者へ五〇%の税率を課すとしたのである。さらに、国民保険の掛け金の上限を撤廃し、年間所得二二、〇六〇ポンド以上の所得のある人にはそれぞれ九%の掛け金を支払わせるとしたのである。これらの部分はいわゆる増税にあたる部分であった。むろん、スミスの予算には実質的な減税部分もふくまれていた。それは、年間所得三、六二五ポンドまでの人にたいしては課税控除額を一〇%引き上げ、これにより七四万人に恩恵をほどこすとうたっていたからであった。

歳出の方は、大別すると二つの部分から構成されていた。ひとつは、NHSや教育や児童給付、それに年金等の充実のための支出増であり、もうひとつは経済の活性化のために産業投資を盛んにさせること、失業救済のための財政措置をとることであった。後者については、各企業に対して投資控除を初年度四〇%まで認めること、職業訓練や雇用促進のための予算を計上すること、などが考えられていた。

この労働党の「影の予算」に対しては、保守党はもちろん蔵相ラモントをはじめとして猛烈な批判をくわえた。もしかりに、労働党政権のもとでこの予算が実行されるようなことになるのなら、中間的な階層に属す人々は大打撃をうける、とかれらは言い立てたのである。また、これとはまったく反対の立場から、自民党の財務担当のベイス（P. Beith）などは、このような予算ではあまりにも中途半端であり、危機への取り組みとしては不十分だという批判を浴びせた。しかし、いずれにせよここでの問題点は、繰り返すまでもなく「影の予算」の公表をバネとして争点が「増税」か「減税」かに収斂した、ということであった。労働党は次第に不利な立場に入り込んだようにみえたので

ある。

もつとも、三月一七日の世論調査 (MORI/The Times) によれば、有権者の支持は労働党にあつまっており、同党は保守党に五%もの差をつけていた。また、この時点のNOP調査でも、有権者の関心は課税問題より「健康」や「教育」にあるとつたえられていた。したがって、この調査をふまえ、ある評論家は結局保守党は緒戦においてアジェンダのセッティングに失敗したのだと分析した⁽¹¹⁾。しかし、それにもかかわらず、この最初の一週間における保守党のしかけは、後で考えるとやはり非常に大きな意味をふくんでおり、同党の戦術としてはまさに正鵠を射ていた、ということがわかるのである。(The Times, The Independent, 17 March)

なお、キャンペーン第一週目の後半には各党が選挙綱領を公表した。一六日には自民党が『変革するイギリス (Changing Britain for good)』を明らかにした。また、その翌々日の一八日には、保守党が『イギリスの最良の未来』(The Best Future for Britain) を、労働党が『イギリスを再活動させるとき』(It's time to get Britain working again) を公表した。これらの綱領の公表はすべてマスコミのまえでなされた。そのため選挙には華やかな雰囲気醸されたが、しかしともかく、これで各党の基本的な立場が文書の形で示されたわけであり、すべては有権者にゆだねられたのである。

ここで、主要三政党の選挙綱領の概要を示しておくことにしよう。

保守党の綱領

保守党の選挙綱領『イギリスの最良の未来』は、にこやかな笑みをうかべる党首メイジャーの写真を、表紙全体に印刷したA4版のパンフレットであった。ページ数は全部で五〇ページだが、しかし扉を開くと、なかには一ページにつき縦二列にびっしりと政策が書きこまれており、一九八七年の選挙綱領とくらべると分量的には倍近い感じの大部のものであった。

内容は、全部で一〇項目からなっており、経済、教育、治安、福祉などありとあらゆるテーマについての言及がなされていた。しかし、ここには一つの明確な問題意識が貫かれていた。内容的に盛りだくさんだからといって、野党各派のそれと見分けがつかないような、党派的に中立化したものとは決していえなかったのである。

実際、保守党の立場はあくまでも古い時代のナショナル・アイデンティティーに固執して国際社会（ECをふくむ）にのぞむことであり、さらに国内的には一九七九年以来とってきた政策路線を踏襲することであった。今回の綱領の内容には、むしろサッチャー時代における三度の総選挙の選挙綱領とくらべややニュアンスの違いもみられた。しかしそれでも、これは基本的に以前のものと同じ発想からなっていた。少なくとも、過去三度のそれらから大きく転換し、あらたな方向に第一歩を踏み出すとしたものであった、などとはとてもいえなかったのである。

この保守党の綱領が冒頭から訴えたものは、変転する国際情勢のなかで、イギリスがいかに強力なリーダーシップをとらねばならないか、ということであった。綱領はこれについておおよそつぎのようについていたのである。

東欧諸国や旧ソ連にみられる社会主義の退潮とそれにかわる民主主義および市場経済の躍進という激動の時代にあつて、イギリスに要請されているリーダーシップには計り知れないものがある。こうした情勢のなかで、われわれは湾岸戦争で指導的な役割を演じ、ソ連における改革を助け、コモンウェルスなどの発展途上国への経済援助をすすめた。このような対応の仕方はなお継続されなければならない。

旧ソ連が崩壊し東欧諸国からの脅威が消えたといっても、なお不安は残っている。なぜなら、デモクラシーも「法の支配」も確立されていない旧ソ連地区には、核戦力をもつ巨大な軍隊がいまなお存在しているし、さらに湾岸危機において示されたように、ヨーロッパ以外の国々にも核兵器や生物兵器・化学兵器をもつ軍隊が存在しているからである。そこで、われわれは過去四〇年間われわれの安全を保証しつづけたNATOを防衛の要とすることにす。西欧同盟はNATOのヨーロッパにおける支柱として位置づける。EC二ヶ国とは安全保障について話し合うが、しかしヨーロッパの安全についてはCSCEを通じてその保持につとめることとする。

ECとの関係に關していうと、イギリスの企業にダメージを与えるようなローマ条約の改定には抵抗する。EC内の問題については可能な限りナショナルなものを基盤として処理されるべきなのであり、したがってそうした原則を踏みにじろうとするECコミッションの動きにも抵抗しつづける。それにECは拡大すべきである。EFTA諸国と交渉して、かれらを一九九五年までにはECに参加させるべきだし、またチェコスロバキア、ハンガリー、ポーランドとの協力協定を締結し、二〇〇〇年までにはこれらの国々もまたECの正式メンバーとすべきである。

いずれにせよ、一九九二年の後半にイギリスはEC閣僚理事会の議長国となる。したがって、われわれとしてはECを正しい方向にむかわせるまたとない機会を与えることになる。そして、ECという単一市場はイギリスに三億五〇〇〇万人の消費者からなる開かれたマーケットを提供してくれることになるのである。（以上、一―四頁）

経済については、物価の安定、公共支出のコントロール、減税、それに市場メカニズムの確保などにつとめる。

インフレ対策は為替相場メカニズム(ERM)との関連ですすめられる。できるだけERMの厳しい枠組に合うように努力もする。しかしこのERMを欧州経済・通貨同盟(EMU)に移行させることについては、マーストリヒトでわれわれが強固に主

張したように、あくまで慎重になされるべきだと考える。マーストリヒト条約では通貨同盟は一九九九年より自動的に発動されると謳われた。しかし、だからといってこれに自動的に巻き込まれるというわけにはゆかない。われわれは、むしろこの問題に関する議論に全面的に参加することにする。しかし、単一通貨をもった通貨同盟に加盟するかどうかということについての最終的な判断については、全く自由な形で、われわれ自身が決めることにする。その判断は、イギリス議会がおこなう。

ところで、経済の成長は人々の勤勉、創意工夫、節約などから生み出される。政府はそうして得られた成長の果実を奪うようなことをすべきではない。したがって、そうした成長の成果を過度に吸い上げることがを防ぐためにも公共支出を削減すべきである。それが出来るようになれば、減税も可能となる道理である。実際、過去われわれはこの点に意をそそいできたし、今回もさきの予算案で示したように所得税の減税に踏み切った。すでにわれわれは高額所得者層への税率を四〇%にし低所得者層への税率を二五%にしていたが、以後は年収二〇〇〇ポンド以下の低所得者層への税率を二〇%にする。これにより四〇〇万人の納税者を二五%の課税率から救い出すことができるはずである。

このこととは別に、一九七九年以来進めてきた持ち家、持ち株、民間の年金制度などをなお一層拡充させる。しかし、このように増加しつつある持ち家者が、それらの家屋や預貯金を子孫に相続するとき、高率の相続税を課されるようでは元も子も無くなることになる。そこでわれわれは、相続税の課税対象の垣根を高くし、相続をスムーズに出来るようにする。なお、減税との関連で産業界の活性化をうながすため、自動車産業にしたような税制上の優遇措置をできるかぎり継続する。

民営化については従来の路線をさらに踏襲する。具体的には、石炭、地方自治体経営のバスの民営化、それに国鉄の一部民営化等に着手する。また、公共部門の業務については出来るだけ競争入札制度を取入れるようにする。

このほか、小売業者や小企業についても従来と同じようにその育成に努めるし、逆に消費者の保護にも意をつくし、悪徳業者

の閉めだしから食品公害防止にいたるまでさまざまな対策を講じることにする。(五―一二頁)

さて、この綱領でもうひとつ強調したいことは、これまで通り「社会憲章」(Social Charter)を強力に進めることである。

「社会憲章」は公共サービスの受け手である国民に、公共サービスについての必要な情報をあたえ、公共サービス間の競争を強め、かつサービスについての履行基準を明確にすることなどにより、消費者としての国民の期待にこたえ、かれらに十分な選択の余地を与えようとするものであった。したがって、これには教育(学校)、保健(病院)、地方自治体(住宅)、運輸(国鉄)、郵政(郵便)など国民にとってみじかな行政すべてがかかわっている。われわれとしては、これらの業務についての監査をつよめ、国民からの苦情申し立てをうけとめ、それらの円滑な運用につとめたいと思っているのである。「社会憲章」の遂行にあたっては、担当大臣を定める。当該大臣には「社会憲章ユニット」のほか「エフィシエンシー・ユニット」なども統括させることにする。

なお、このホワイト・ホールの改革に関連して、エネルギー省を廃止し、エネルギー問題については貿易・産業省で取り扱わせることにする。回省には、このほか小売業や中小企業にたいする指導もおこなわせる。また、選挙後に設けられる「内閣委員会」の構成メンバーを、今回初めて公表することとする。下院の改革にもつとめる。(二二―一六頁)

つづいて、教育、労使関係、法と秩序、NHSなどについてはつぎのように考える。

①まず、教育については学童・生徒の成績の報告をふくむ学校についての情報を父母に提供し、かれらに多様な選択の余地をあたえるようにする。この多様性は、各学校に予算を自主的に運用させることによってえられるし、また各学校を地方自治体の監督から解放し、生徒の父母が望むなら当該校に助成校のステータス(Grant-Maintained status)をあたえることによってえられる。これらのGM校は、一九九二年の中頃には二〇〇校に達するはずである。

こうした努力のうえにたつて、以後は教育の質の向上のために、全国的なナショナル・カリキュラムを実施することにする。一九九四年度までに七歳、一〇歳、一四歳の学童・生徒にたいする試験をおこなう。一六歳のGCSE（Ⅱ共通試験）は、新しいAレベル試験をおこなうナショナル・カリキュラムに統合される。一六歳を越してなお勉強意欲を持つものに対しては、新たな資格を付与するためのコースを設け、六年制のカレッジをこうした学生に開放することでの必要性に配慮することとする。むろん、これまで同様、TEC（Training and Enterprise Councils）を通じて一六歳、一七歳の青年の職業訓練につとめる。（一七―一九頁）

⑥ 労使関係については、過去一三年間に五度も立法措置を講じその正常化のために努力してきた。今後の方針としては、労組員の組合費に関して、成文の委任状なしに組合費を給与から自動的に天引きするようなことはやめさせる。また、労組がストをおこなう場合には、事前に郵送による可否の投票をおこなわせる。その結果、ストが決議されたとしても、決議から決行にいたるまでの間に七日間の猶予期間をもうけさせることとする。このようにして、なお労使関係の正常化の維持につとめる。（二〇頁）

⑦ 法と秩序に関しては、警察と地域住民の関係を密にするため、全国にCommunity Policingを設置する。これは、街々に police units をおくことによって地域住民の警察への協力をえようとするものである。

このほか、犯罪捜査中の警官に犠牲者がでることの防止、盗難車による無謀運転の取り締まり、飲酒運転により死亡事故をおこしたもののへの厳罰、ポルノ・猥褻電話の検挙、麻薬取り締まり、テロ対策などに努め、刑務所の改革も推進する。またエスニック少数派への差別は許されないが、しかし移民受け入れについては従来通り制限する。これに関連して、イギリスへの難民者が本当に政治的な抑圧から逃れるためなのかどうかを迅速に判断できるように亡命法を制定することにする。（二二―二六頁）

④われわれは国民の健康についてはもつとも気を使ってきたし、NHSの拡充にもつとめてきた。これは、一九七九年以降の医者、看護婦の数の増加、看護婦の給与の増額などにあきらかである。

しかし、われわれはただ漠然とNHSに予算をつぎこんできたわけではない。NHSの組織を改革し、これを患者の要求と必要性に合致させるようにしてきたのである。こうして、地方レベルの保健当局はNHS予算でヘルス・ケアを購入し、各病院は独自の医者、看護婦、事務部門をもって病院を運用できるようになった。一般医（GP）も政府から基金をあたえられ、それを独自に利用できるようになった。このような基金を保持するGPは、いまやNHSによる患者の一四%をあつかうようになっているのである。

したがって、われわれはなお今後もこのようなNHSトラスト運動を進めることにする。また、NHS病院の効率をはかり、入院患者の手術の待ち時間を短縮させる。患者のためNHS病院についてのインフォメーション・サービスをおこない、かれらの便宜に供させることにする。

◎このほか、高齢者保護の多様化（施設によるケアや在宅ケアの選択）、児童保護についての全国基準の適用、児童給付の維持、身障者給付の拡充、民間の私的年金制度の促進などについても努力する。（以上二七―三二頁）

さて、われわれは住宅、運輸、道路、都市開発それに農漁業の振興、環境保全などによって、国民の生活のクオリティを高めるようにする。

住宅については、住宅ローンへの免税措置や公営住宅の購入権（Ⅱ住民は住宅購入の意志をもつ場合、当該物件を権利として安く購入できる）を継続する。また公営住宅の居住者のために新しい全国的なローン制度をつくり、かれらがその居住物件を少しずつ自分のものにできるようにする。その他、フラットに居住する住民がそのフラットを購入できるようにCommonhold法を

制定する。新たな借家法も制定する。地方自治体に強制的入札を行なわせカウンシル・ハウスやフラットの管理に民間業者をあてるようにもする。

国鉄、道路、航空などの運輸については、これまで同様に競争原理を導入し利用者が多様な選択ができるようにする。国鉄については、従来のような国鉄による独占状況をおわらせ、旅客サービスへの民間部門の導入、貨物・小包部門の売却をすすめるとともに、運行時間の厳守、サービス向上に努めさせる。

地方自治体については、現在行なっているように地方自治体への「市民憲章」の適用をすすめる。コミュニティ・チャージを廃止し、一九九三年四月よりカウンシル・タックスを導入する。都市問題については選択的に再開発をすすめる。

農業問題については、C A Pの改革を要求するし、また漁業についても、イギリスの漁民の立場を思い共通漁業政策の再交渉をする。このほかE Cなどと協力して公害規制など環境保全に力をいれる。(以上三三三―四三三頁)

ところで、つぎの千年にむけ芸術、放送、スポーツなどを盛んにする必要がある。そこで、このための資金を調達するため一九九四年より国営の「宝くじ」を導入することにする。これにより、歴史的遺産や建築物を守り、芸術を振興し、西暦二〇〇〇年オリンピックのマンチェスター誘致運動などをふくむスポーツの活性化をはかることが可能となるのである。(四四―四六頁)

さて、ユナイテッド・キングダムは単にいくつかの部分が集めたというようなものではなく、もろもろの人々が集い歴史に特有の足跡を刻し、かつ国際社会のなかで特異な地位をおさめてきたものであるということを、われわれは主張したい。

各地方の独立を要求するナショナルリストのプランなどは、われわれを弱体化と孤立に追いやるものである。かれらの要求が通るようなことになれば、高率の課税や政治的不安定がたちまち投資を停滞させ、失業を増加させることになる。労働党や自由党のいうスコットランドとウェールズの地方分権案にしても、わが国のいたるところに不満の種を植え付けることになる。われわ

れは、統合されたイギリス (Union) を守るためにたたかう。この選挙でこうした立場をとるのはただ保守党だけなのである。

具体的には、スコットランドの輸出産業を支援するための措置、同地域におけるビジネス・レートと他地域のそれとの調和、同地方自治体の非官僚化の促進、教育、NHSの改革などをはかる。ウェールズには経済評議会を設置する。北アイルランドについては、テロを廃絶して全住民を暴力から守る。このためには安全対策、経済の活性化、社会的・政治的安定化が必要である。われわれは、このために必要な措置を講じる。(四七頁)

労働党の綱領

労働党の選挙綱領『イギリスを再活動させるとき』は、表紙にイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの旗と、それらを組み合わせたイギリスの国旗をあしらったカラフルなものであった。

全体は二八ページで、党首キノックの序文以外に七章からなっていた。そしてその主たる内容は、キノックが序文で「この選挙は景気不振に麻痺した保守党政府か、それとも景気回復をどんどんすすめようとする労働党政府か、そのどちらかを選ぶべき選挙だ」と述べたように、現下のもっとも重要な課題はなによりも経済再建と国民の生活防衛にある、と訴えたものであった。すなわち「イギリスでは、この一三年間失業が倍以上にふえ、かけがいのない資産が摩滅し、国内・国外の市場が失われ、産業投資が減退し、貧困が増加し、犯罪発生率が急上昇し、人々の才能が放置されてきた」。保守党が政権の座にとどまれば、おなじことが繰り返されるだけである。だから、いま必要なのはこうした状況から脱却することであり、労働党政府のもとでフレキシブルなスタートを切ることなのである、と主張されたのであった。

キノックの序文につづく第一章では、復興のため必要なのは投資の活発化だが、とりあえず労働党としては、ただちにつぎの

一〇の措置をとると約束した。

産業投資の刺激化をねらい、一定期間投資控除をおこなうこと。とくに小企業の要望にそのような投資減税を実現すること。カウンシル・ハウスの売却収入を地方自治体の住宅の新築費用や改築費用にあてること。国鉄の一部路線の民間業者へのリースをみとめること。失業者を三日雇用、二日職業訓練などの組み合わせにより救済すること。カットされた職業訓練費を復活させ、三億ポンドの当初予算をもつ基金をつくること。少なくとも、向こう二二ヶ月間六億ポンドを教育費に投入すること。同じ期間、NHSへは一〇億ポンド投入すること。三、四歳の幼児のための保育園を増加すること。workplace nurseries への課税控除の枠をひろげること、などである。こうした措置をとることによって、産業界の活性化と人々の暮しの豊かさが当面回復できるといふわけである。(七一—一〇頁)

つぎにとりあげられたのは経済政策であった。ただし、つぎを含めこれ以下の章は大なり小なり右の緊急提言を敷衍する形で展開された。

すなわち、経済政策の主眼は、以上に関連していかにして成長をうながすか、いかにして企業の競争力をつよめるか、またいかにして社会的な弱者を救済するかという点におかれた。「労働党の経済政策は一つの単純な、常識的な事実にもとづいている。それはイギリスにおいて強力な経済を樹立する唯一の方法は、国の内外をとわず人々の購買意欲をかきたてるような商品をつくり、サービスを提供するということである」。このためには、政府がきちんとした産業政策をもって経済の運営にあたらなければならない。

そこで、われわれはインフレ抑制に取り組み、ポンドを為替相場メカニズムにより安定化させる。ただインフレ抑制の唯一の方法は、中期的には生産性向上によってえられるのであり、このためにはどうしても投資の増加と技術革新をめざさなければなら

らない。

また、社会的な弱者を救済し、貧困を撲滅するために児童給付や年金を増額するなどの方策をとるが、このためには税制度を改革する必要があるのである。これについて基本的な税率は従来同様に、所得に応じて二五%、四〇%の課税率とする。しかし、これに加えて高額所得者への新たな税率五〇%を設けることにする。

なお、現在もつとも緊急に必要とされているのは、政府が的確な経済政策の決定を下すことなのだが、そのためにわれわれは毎秋イギリス経済に関する報告書を刊行することにする。さらに中央統計局を独立させ、同局への政治的干渉を防止することにより正確な経済情報を流させるような措置もとる。

失業救済に関しては直接投資による雇用創出によっておこなう。失業は経済の着実な成長によって解消される。産業界の近代化については、繰り返し述べるように投資が必要であるが、このためハイテク産業における調査の投資に対して二五%の減税をおこなうなどの措置をとる。その他、産学協同もすすめる。また、地域経済を活性化するため、それぞれの地域における投資促進、技術革新をうながすためイングランドに地域振興庁をつくり、さらにスコットランド経済庁やウェールズ振興庁の強化もはかる。

労使関係については、一九七〇年代の労働法へもどるようなことはしない。しかし、労働者は少なくともヨーロッパの労働者と同じような公平な扱いを受けなければならない。そこで、われわれは新ヨーロッパ条約における「社会憲章」を承認することにする。(二二—二四頁)

さて、以上の強い経済をつくるための措置以外に、労働党はNHSや教育や家庭生活など、国民を保護し豊かな社会をつくると約束した。そして、そのためには次のような政策を実現すると主張したのである。

① NHSについては、保守党がすすめたNHSの商業化・民営化をストップする。これにより、自主運営化された病院をも一度NHS病院として地方保健当局の管理下にもどし、医療の二重構造の原因となった商業的市場を一掃する。

また、過去一〇年間、保守党は保健サービスについては財政的に十分な手当をおこなってこなかったが、しかしわれわれは所得税の減税をみおくるかわりに、(先にも述べたように)これからの二二ヶ月間、少なくとも一〇億ポンドの資金をNHSにつぎこむ。また癌治療の向上のため六〇〇〇万ポンドをあて、ベッド不足のためにも特別予算をくむ。このほか、保健・コミュニティ・ケア省を設け、その指導のもとに国民健康運動を展開する。検眼の無料化、タバコ広告の禁止により痛を防ぐ、などがそれである。いったん病気になった人には、病院の選択権など「患者の権利」をあたえ、第一級のサービスが受けられるようになる。高齢者の在宅ケア、コミュニティ・ケアにも力をいれる。(二五―二六頁)

② 教育に関して、最良の教育は「イギリスの将来にとって最良の投資である」と思わねばならない。しかし、保守党政権は教育費を削減し国民に不必要な出費を強いている。これに対して、われわれは向こう二二ヶ月間、少なくとも六億ポンドを費やし教育の向上に努めることにする。

具体的には、第一に三、四歳児への幼児教育を充実させる。そして、これらの幼児教育の全国展開のため中心的な役割をになうものとして、新たに設ける女性省の大臣をあてることにする。第二に学校のクラス・サイズの縮小化、設備の充実、教員のサラリーの適性化などをはかり、教育環境をととのえる。小学校のクラス・サイズが四〇名をこすなどというスキャンダラスな事態は一年以内に解消する。また、学校の補修費として今後一年間に三〇〇〇ポンドを支出する。第三に、教育水準の確保に関しては、保守党が視学官制度を民営化するように計画しているが、それは認めない。政府の視学官と教育水準委員会(Education Standards Commission)が、ともに各学校の実態をモニターするような形がよいのである。また、保守党による学校管理の形態

を改革する。われわれとしては、保守党がすすめた自律的学校 (Opted out school) を中央政府のコントロールからはずし、もう一度地方自治体の学校システムのもとに戻すつもりである。第四に、父母のため学校教育への苦情を申し立てられるようなルートをつくる。そして最後に、労働党政府はナショナル・カリキュラムを採用し、一四歳の生徒から基本的な五教科を学ばせることにする。これらの五教科についてはAレベルの試験を行なうことにするが、これと技術資格試験を合わせて、新しいアドヴァンスド・サートیفিকেートとする。むろん、一六歳以後の青年への職業教育も充実させる。(二七一―一八頁)

③ 家庭生活に関しては、ヨーロッパ各国と同じ程度の援助をおこない、人々の間に新しいコミュニティ意識をはぐくみ社会的な結合をはかるようにする。

このため児童給付を増額し、七〇〇万の家庭に適用する。税制度・国民保険制度も改革し七四万人の低所得者を無税にする。凍結されている寡婦手当や無料の学校給食などを回復し、身障者給付の改善や身障者の雇用を容易にするような対策を講じる。非雇用者の退職時期については六〇歳から七〇歳の間で自由にする。したがって早期に退職して年金全額を受け取るかそれとも働きつづけるか、人々は選択できるわけである。人頭税については、これをただちに廃止する。そのかわりに国民の支払能力にもとづく公平なレート・システム (Fair Rates system) を導入する。

また、住宅ローン救済制度をつくり、公営住宅の購入者がその住宅になおテナントとして居住することが出来るような方法を考える。急増する犯罪対策としては、地方自治体と警察とが協力しあって、無防備な住宅の改善、街灯の改善、無住の荒廃したビルの取り壊し、荒廃した地域をフェンスで囲うなど防犯に努める。消費者保護については、消費者憲章を定め健康安全のための厳しい基準をもうける。環境問題にも力を入れる。環境問題と関連して、われわれは道路、鉄道、航空、船舶などについての運輸政策を検討し、これを環境的な条件に合致させるようにする。これについてはヨーロッパにおける環境アセスメントの基準に

完全に従う。とくに、Oxleas Wood や Twyford Down のような地域における道路建設については環境アセスメントに従わせる。

なお、われわれは保守党の計画している国鉄の民営化には反対する。バスの規制緩和も、もう一度もとに戻す。(一九一三二頁)

ついで、労働党綱領は「イギリス・デモクラシーの近代化のため」と称して、統治構造の改革を提案する。その具体的な内容は、情報の自由法の制定を公約するなど次のようなものである。

スコットランドやウェールズに包括的な権限を付与する。たとえば、スコットランドにはスコットランド議会を設け、当該地域における地方自治体、健康、住宅、教育、輸送、環境などの諸問題に責任をもたせ、これらを独自の形で処理させることにする。ウェールズにたいしては、カーデフにウェールズ評議会を設置し、これにウェールズにおける既存の行政構造を再考するための権限をあたえる。また、イングランドについては、地域経済計画や運輸など、現在全国的な形で遂行されているような問題を各地域ごとで行なわせるようにする。このためには、いずれ地方政府組織の改革をおこなわねばならない。ロンドンに関しては新しい地方政府 (Greater London Authority) をつくる。

このほか、報道の自由を守るため放送に課されている不当な制限を撤廃する。誤判で無実の罪に服している人々を救済するため刑法を改正する。その一部として additional appeals tribunal をもうける。警察・証拠法も改正する。少年問題への対抗措置のひとつとして内務省内に少年問題担当大臣をもうける。またフランス、ドイツなどの例にならない女性問題担当大臣をもうける。これに関連して、現在の男女均等賃金法や性差別撤廃法を強化する形で新しい男女平等法を制定する。人種差別については、現行法の適用を強化し、これをヨーロッパ全体に広める。北アイルランド問題については、現在の話し合いを継続させる。そして長期的には、暴力ではなく合意にもとづく統一アイルランドが実現することを望む。

ウエストミンスターにおける議会の改革については、下院審議をスムーズにするため手続きや設備の改善等に努める。政治資金については、株主に企業の政治献金が妥当かどうか決定する投票権をあたえ、さらに各政党にはその政治献金をすべて公表するよう要求する。各政党への国庫助成を行なう。これ以外の統治改革については、現行のような上院を廃止し選挙にもとづく新しい第二院を設置することにする。選挙制度の改革については大いに議論を重ねるべきであるし、現にわれわれはこの問題について調査をすすめている。なお、今回の総選挙は保守党による党利党略にもとづき決行されたのだが、しかしわれわれは以後これからは、たとえ早期に総選挙を行なうことが必要だとしても議会の会期についてはこれを固定させて解散しない、というルールをつくることにする。(二二二―二二五頁)

最後に、国際社会とのかかわりについては、労働党政権が実現すれば国連安保理、NATO、コモンウェルス、EC、G7などすべてをにらんだ独特の外交を展開するとその基本的な立場を示し、さらにつきのような点を強調した。

第一に、われわれはアメリカと提携して世界中にストックされた核兵器の削減に努力する。これには旧ソ連四ヶ国、フランス、中国など核保有国を巻き込まなければならない。ただし、これらのストックの削減が達成されるまでは、核保有の現状は維持する。いずれにせよ、今日もつとも危険なことは核の拡散なのであり、この点でわれわれは国連のもとで核の非拡散条約の強化に意をそそぐことにする。核実験も終らせる。第二に、われわれは国連、ECと協力して、中東の和平達成に努力する。キプロスやカシミールの問題解決またしかりである。第三に、国防政策など安全保障については、NATOの一員としての立場から政策を立案することにするが、世界の貧困国に安易に武器輸出することには反対する。

第四に、ECとの関係については、イギリスをヨーロッパの二流国であることから脱却させる。具体的には、社会憲章への参加を実現させ、経済・通貨同盟へ参加するために積極的な役割を演じることにする。ヨーロッパの地域政策振興の一環として、

ブリュッセルにスコットランドの代表部を設置する。なお、オーストリア、スウェーデン、フィンランド、キプロスのECへの早期加入を支持し、いずれ中東ヨーロッパ諸国もECに参加できるような条件づくりに努力する。

第五に、われわれは保守党がしているような英国文化振興会への干渉をやめる。BBCのワールド・サービスも充実させる。第六に、世界中の飢餓救済のために国連が目標として掲げているGNPの〇・七％援助を五年以内に達成させる。また、こうした問題のために新たに国際発展省を設け、その担当大臣を閣内相とする。第七に、われわれは多人種間組織として人種差別や飢餓問題などについて、中心的な役割を演じることのできるコモンウェルスとの関係をなお積極的に維持してゆくことにする。そして第八に、オゾン層の保護、酸性雨との闘い、地球温暖化の防止など環境問題にもとりくみ、これらの環境破壊にたいして国際的な対応をとるよう努力する。(二六―二八頁)

自由民主党の綱領

自民党の選挙綱領『変革するイギリス』は、一ページがA3版の三分の二程度の大きさからなる変形サイズであり、三政党のなかでは最も凝った作りになっていた。全体は五一ページの大きなものだが、表紙には党首アシュダウンの顔写真が大きく掲げられ、内部にも工場や住宅や群衆や学校の教室風景などの写真がふんだんに使われ、出来るだけ取りつきやすく、かつ読みやすくなるような工夫がほどこされていた。

むろん、内容そのものも意欲的な雰囲気をもっていた。

まず、表紙を繰ると、この綱領は不人気覚悟で真実を語ろうとするものであり、本当の変革を願う人だけに読まれることを望む、などという挑発的な文言がならんでいた。ついで目次がしめされたあと、本論に入る前提として自民党の基本的な立場が打

ち出され、自民党はすべての男女がその可能性を現実のものとすることができような社会の建設に邁進しようとするものであるが、そのためにも必要なことは抜本的な改革を断行することだ、と主張されていた。

このような社会や政治の抜本的な改革は、とくに各分野についての具体的な現状分析から導き出されていた。それらの分野とは、経済（輸出、労使関係、利率、産業投資などをふくむ）、環境（エネルギー、公害などをふくむ）、教育、社会問題（住宅、警察、NHS、刑務所などをふくむ）など四つであった。そして綱領は、これらの問題領域のバランスシートをみると、そのいずれにおいても確かに以前より進歩した点もあったが、しかしそれらの大半は先進諸国とくらべて見劣りのするものであり、早急な改革が望まれると批判したのであった。それに、問題は過去四十年間の失敗が個々の政策の誤りというよりは、むしろ「時代遅れの政治システム」の所産であったということなのであり、したがって改革はこの点をにらんでなされなければならないのだ、と強く述べられていたのである。

そこで、具体的な改革の例として次の七つのポイントが示された。

- a. 政治改革の推進、とりわけ議会選挙における比例代表制の導入。
- b. 失業救済のため公共事業への緊急投資。
- c. イングランド銀行に金融政策の裁量権をあたえ物価安定に寄与させること。
- d. 経済政策の決定にあたり環境保全を組み入れること。
- e. 所得税一ポンドにつき一ペンスの増税により二〇億ポンドの教育投資を行なうこと。
- f. 年金制度の充実。
- g. 経済・通貨・政治同盟からなるEC統合の推進。

自民党は、ただちにこうした点に着手するといったのである。そして、以下の六つの章はこれらの改革のポイントを敷衍する形で展開された。(一一一八頁)

右の改革のポイントで、まづ第一に説明がなされたのは経済問題であった。

すなわち、失業や企業倒産にみられる現在のリセッションから脱出するには緊急投資しかない。このためには保守党のいつているような減税ではなく、あえて増税と政府借入の増額を、ただし慎重な形で進めざるをえない。そうすれば以後、二年の間に失業者数を少なくとも六〇万人にまで減少することができよう、また鉄道・航空などのインフラストラクチャー整備も進むであろう。これと同時に、とくに若年労働者のための職業訓練制度の充実、研究開発のため科学予算の増額などの措置も講じる必要がある。

さらに、重要なことはイギリス産業に競争力をつけることである。この点についてはなにより「独占」を排さねばならないのだが、そのためには、われわれは Restrictive Practices Act を制定しカルテルなどに目を光らせる。またブリテッシュ・テレコム、ブリテッシュ・ガス、国鉄、石炭公社などの独占状況を打破するために具体的なメスをいれる（ただし国鉄の民営化には反対）ことにする。

その他、企業の活性化のため投資条件を容易にするための措置、中小企業の育成、フレックス・タイムの導入による労働形態（時間）の改善、労働者の経営参加などを考えなければならない。

そして、以上のような手当をするとともに、イギリス経済の長期的繁栄のためにはつぎのような事柄を達成する。それは、イングランド銀行への政治的干渉をやめ、これに独立性を付与すること。そしてインフレ抑制などの長期的な戦略を展開させること。出来るだけ早急にポンドをERMの枠内にもってゆくこと。独立したヨーロッパ銀行と単一通貨をもつヨーロッパ経済・通貨同盟を実現させること、である。（二〇―二二頁）

しかし、このように経済繁栄へいたる道筋を作ったとしても、それが環境を犠牲にして行なわれたのではなにもならない。したがって、ここで第二に留意されるべきことは環境の保全である。

これについては、さまざまな対応が考えられる。たとえば、国立公園や海岸や美術景観を保っている地域など国民的な遺産ともいわれるような場所の保護などである。自然の景観の保護を願う農家や土地所有者のためには田園管理協定なども締結する。公害についても積極的な対応がなされなければならない。これに関して、われわれは西暦二〇〇五年までに二酸化炭素の排出を三〇%削減し、一九九四年までにフロンやハロンを禁止する。さらに環境省とは別に資源省をつくり環境保護に専念させる。また、環境保護はエネルギー政策とおおいに関連しているので、それとの関連でECにおけるエネルギー税を支持することにする。これで二酸化炭素の排出量も減少するだろうし、エネルギー消費も抑制されるからである。むろん、波や地熱や風力などを利用する代替エネルギーの開発にも努力する。なお、多大な出費と危険性をともなう核施設については段階的に廃棄することにする。

このほか、公害対策に関して重要なのは要するに「自動車に依存するような社会」を漸減してゆくことであり、この点からしてわれわれは個人の自動車ではなく公共の運送機関を盛んにする方途（投資）を考える。そして車社会については、ガソリンへの課税であるエネルギー税を適用して少しずつこれをコントロールしてゆくことにする。営業用自動車への課税上の優遇措置などについても廃止する。(二四―二九頁)

さて、第三に重視されるべき点は教育である。

これについては、われわれは適切な財政的基盤を用意するだけでなく、国民の選択と機会を幅をひろげるような改革を行ない、それらを通じて第一級の教育をつくりあげる。とくに所得税一ポンドにつき一ペンスの増税をおこない初年度二〇億ポンドの教育費を投入し、就学以前の幼児の教育や一六歳から一九歳までの青年の教育と訓練、それに成人教育に力をいれるつもりである。これがこの分野の政策の主たる目的である。

大体において、われわれの目的は単純なものである。それはイギリスに世界的な教育制度を樹立するということである。このためには、とりあえず教育水準を高めなければならないのだが、それには新たに教育・訓練省を設立して質の向上に務めさせることが肝要である。さらにこのためには完全に独立した視学組織をつくり、私立・公立を問わず、幼稚園から大学にいたるまでの全学校についての実態を報告させるようにする。また学校の独立性という問題に関して述べると、われわれは各学校にナショナル・カリキュラムを柔軟に運用することができるようにするなど自由な教育を保証するが、しかし助成校 (Grant Maintained School) については、地方自治体の教育局のコントロールのもとに復帰させることにする。

その他の点では、すべての学童・生徒に通知表 (National Record of Achievement) をもたせ、現行政府のやっているような全国テストにかえて、学童・生徒の個々の診断テストを実施することにする。学級サイズは三〇人以下に押える。一六歳から一九歳までの若年労働者にたいしては、一週間に少なくとも二日は教育・訓練の機会をあたえる。また、西暦二〇〇〇年までに、高等教育機関で就学する学生を二〇〇万人にする。そのコースも柔軟なものにし、単位をとれば二年で学位がとれるようにもする。なお、現行の奨学金制度 (ローン) を廃止し、学生に住宅手当と所得補助をあたえる制度を復活させる。こうしたことを行なうつもりである。(三二—三三頁)

第四に、国民の健康・住宅・安全・社会保障等についてはつぎのように考えている。

健康については、われわれは現行政府が行なったような「改革」をもとに戻し、むしろ建築物を拡充したり重点地区への予算配分を優先させるなどによってNHSを強化する。疾病の予防、初期治療にも力を入れ、このための検眼や虫歯点検などについては無料にし、処方箋料についても凍結する。患者の保護も怠らない。そのための診療時間の適正化、患者によるGPの選択、治療記録の閲覧の保障などを考える。婦人にたいしては家族計画や育児相談のアドヴァイスをおこなう。病院の運用については、

政府がやっているいわゆる「市場管理」を排し、むしろ保健当局と病院との間にサービス協定を結ばせ、それによって運用させるようにする。G Pに基金を与えるのはやめる。ただし、G Pには患者を保健当局とのサービス協定以外の地区にも送り込めるような、そうした自由を与える。

住宅については、現在の住宅ローンへの免税措置を廃止し、そのかわり買取・賃貸を問わず、緊急度に応じて住宅への補償を行なうことにする。また地方自治体による新たなカウンスル・ハウスの建設や修繕を促進させるような方途を講じ、ホームレスにたいしては必要とするものに所得援助をおこなうほか、かれらに対するホテル(B B)の提供を縮小し、その代わり賃貸住宅を短期間貸与するなどの措置をとる。

住民の安全を守るためには、住民と地方自治体が協力しあつて安全なコミュニティを作ることが大切であるが、警官の適正配置や予算の適正配分、さらに警官を婦人やエスニック少数民族から募集することなどの努力もされなければならない。この他に、現行の内務省と法務省の機能を見直し両者を合同した司法省(Ministry for Justice)を創設することにする。

年金については、男女を問わず身分を問わず、だれもが貧困や欠乏に悩まされないようにするため「市民所得」という考え方を導入し、すべての人々がいづれ週一二、八ポンド受給できるようにする。児童手当は週一ポンドにする。また国からの年金受給者については単身者は週五ポンド、夫婦者は週八ポンド得られるようにする。その他、身障者のための包括的な給付システムをつくりその給付アップをはかる。身障者や高齢者を抱えているため所得の低下をきたしたような人への補助も考える。

なお、以上との関連で税制度についてはつぎのようになる。すなわち、納税者の約八〇%には三五%の税率がかかるようになる。(ただし、これには九%の国民保険費が含まれている。したがって、税そのものは二六%)。年間所得三三、〇〇〇ポンド以上については四二%、五〇、〇〇〇ポンド以上には五〇%の税率とする。以上述べたこと以外で、国民の生活に関わることには

芸術や放送、それにスポーツの振興があるし、また女性やエスニック少数者への差別撤廃（一九八一年国籍法の撤廃）などの問題もある。われわれはむしろ、こうした事についても努力を傾注するつもりである。（三五―四二頁）

ところで、これまで述べてきた数々の改革案は、イギリスがEC内の一員として積極的に活動しないがきり、その成功もおぼつかないのである。経済にしる環境にしる、また社会的な安全にしる、イギリス単独でやるよりは、むしろヨーロッパのパートナーとともに手を携えてやったほうがよりその目標を達成できるからである。

そこで、第五にEC問題についてはつぎのように考えているのである。われわれの目標とする新ヨーロッパ連邦制（federal community）であるが、イギリスはすぐに、六ヶ月間EC閣僚理事会の議長国になるので、われわれとしてはとりあえず、この期間を利用しダイナミックで民主的なヨーロッパの建設にとりかかる。具体的には、独立したヨーロッパ中央銀行と単一貨幣をもつ経済・通貨同盟の建設促進、EC内における科学・技術分野の研究・開発等の協力、EC全体での環境保全、社会保障の推進（イギリスが社会憲章の適用除外国になったことを拒否する）、CAPの抜本的改革などである。

しかし、ECには問題もある。それはECがあまりにも閣僚理事会に依存して、EC諸会や個々の市民からへだたっているということである。そこで、われわれはECそのものも改革しなければならないと思っている。

この点についてはつぎのような点が改革のポイントである。ヨーロッパ市民権という概念をつくり、ヨーロッパのすべての市民が地方でも、国でも、ヨーロッパ・レベルでも共通の投票権を保持できるようにする。法律制定や共同決定権行使に関するEC議会の権限を強化する。一九九四年のEC議会選挙においては、イギリス人に公平な投票権をあたえる。また閣僚理事会によって指名されるEC委員会の委員長人事と、その委員長によって任命されるEC委員会委員の人事について、いずれもEC議会にそれらの承認権をあたえる。閣僚理事会の多数決による決定を現在のように狭い問題領域に限定せず、あらゆる問題の決定

にさいして適用することとする。EFTA諸国や民主化された中欧・東欧のEC加入を歓迎する、などである。

なお、これと関連してECとイギリスの国防政策について述べると、ECレベルでは漸進的にEC加盟国による軍隊を持つことが望ましいと思っている。しかしイギリス国内では国防費のかかなりの削減が可能である。核兵器については、独立した最低限のものを保持する。ただし、われわれは新しい軍縮案（核をふくむ）を提案したいし、武器製造の民間部門への転換、武器輸出の禁止なども進めてゆく。

しかし、こうして国防政策などを考えたとしても、言うまでもなく地球全体が絶望的な貧困状態におかれたのでは、安全で民主的な世界はえられない。そこで、ODAに関してGNPの〇・七%を提出すべきだ、という国連の目標値を五年で達成するようにする。またODAの内容については、その紐付き援助的性格を改める。これと同時に、世界の人口増加問題などにも取り組んでゆきたいのである。（四三―四六頁）

さて、最後に強調したいのは、始めにも述べたように、以上のような事柄を実現するためには、どうしてもその前提に政治システムの改革をなしとげなければならないということである。

これについては、つぎのような点が考えられる。

(1) 現在の政府のように、少数の有権者の支持しかもたぬのに政府を構成し、かつ人頭税のような世論に反する政策を出すといったことを防ぐのには、なによりも選挙制度を改め、比例代表制を地方自治体、国、ヨーロッパ議会のあらゆるレベルの選挙に導入しなければならない。同時に、政府が不信任を決議されたような場合を別として、下院を解散せず四年間固定させること、また上院議員を選挙で選出すること、などの改革をすすめるなければならない。(2) 現行政府は、あまりにも中央集権化されすぎている。したがって、スコットランドとウェールズのそれぞれ議会をもうけ自治(Home Rule)をあたえる。(3) 人頭税を廃止

し、多くの国で採用されているような市民税 (Local Income Tax) を導入する。また一律的なビジネス・レート廃止し Site Value Rating を採用することにする。地方自治体の権限は一層強化してゆく。(4) 個々の市民の権利を守るため、情報の自由法を制定する。さらに、直ちに権利の章典を制定しヨーロッパ人権協定を受け入れる。この権利の章典には、性、人権、年令、身障、宗教などによる差別への効果的な防御手段もふくめる。そして、新たに成文憲法をもつことにする。(5) 北アイルランド問題については、アングロ・アイリッシュ協定を維持し、市民一人一人に権利の章典が適用されるようにする。宗教、教育、住宅、政治などにおける差別を排除しようと努力する当該地域におけるさまざまな組織への支援をおこなう、などである。(四八―五〇頁)

キャンペーン第二週目 (三月一九日―二五日)

キャンペーン第二週目においては、一九日にスコットランド国民党やプライド・カムリそれに緑の党などが選挙綱領を公表したこともあり、いよいよ本格的な論戦が繰り広げられた。

しかし、この第二週目は、実は一九日にメイジャーがランカシャーのボルトン (Bolton) でデモ隊に遊説を阻止されたということで、やや興奮のうちに開幕したのであった。この日、メイジャーは同所で妻のノーマと徒歩遊説を試みようとしたのだが、シユプレヒコールで「メイジャー・アウト」と叫ぶ五〇〇人ほどのデモ隊(ほとんどが学生などの若者)にゆくてを阻まれ、もみくちゃにされたのである。また、これより四日後の二三日には、こんどはサッチャーが近づいてきた一婦人に花束で殴られかかるといふ「事件」が起こった。彼女は、グレーター・マンチェスター、ストックポート近くのマープル・ブリッジ (Marple Bridge) で、同地の保守党候補者を応援するため徒歩遊

説中であつたが、婦人が黄色の水仙の花束を差し出したので、支持者だと思ひそれを受け取ろうとしたら、いきなり殴られかけたのである。これらのいわばハプニングは、実際問題としては大した意味をもたなかつた。しかし、これらの出来事で人々がいささか緊張感をもつてキャンペーンを見始めたのは否定できなかつた。

選挙キャンペーンに、こうした不快な場面が頻発したのは、やはりどうしても不景気から脱却できず、逆に失業の増加などが有権者に重圧感をあたえていたからかも知れなかつた。一九日の雇用省の発表によると、失業者数は二月に一九八七年九月以来最高の数字を記録し、総数二、六四七、三〇〇人(九・四%)にのぼつた。しかも年内に、これは三〇〇万人の壁を突破するのではないかと予測されたのである。メイジャーやサッチャーが襲われたノース・ウエスト地区などは、北アイルランドやノース地区に次ぐ最大の失業多発地帯であり、この地域の有権者がいら立ちをみせたのは根柢のない話ではなかつたのである。(以上、*The Times*, *The Independent*, *The Guardian*, 20 March)

しかし、客観的な条件がこのように厳しいものであつたにもかかわらず、メイジャーは依然として強氣であつた。ポルトンでデモ隊に襲われた夜のマンチェスターにおける集会では、かれは猛烈な労働党批判を展開し、戦後最大の増税をもたらす労働党の政策は「無能と敵意を混ぜ合わせた悪魔のカクテル」であり、それは必ずや何百万という中間的所得者層に大打撃をあたえると痛罵したのであつた。しかも、翌二〇日にインフレ率が一九六七年以来はじめてドイツを下まわり四・一%となつたということが判明するや、メイジャーはさらに強氣にでて、「われわれはインフレ率の低下などで満足すべきではない。目標はインフレを終息させること(ゼロにすること)だ」と豪語したのである。もっとも、これに対してはキノックが激しく反発した。キノックは、インフレ率をゼロにするためのコストがゼ

口成長であるのなら、経済は無茶苦茶になってしまう、大切なのはむしろ経済の成長率を高めることだ、と反論を加えたのであった。(The Times, 20, 24 March)

こうして、キャンペーンは熱を帯びていった。しかし、このキャンペーン第二週目の特徴は、論争のテーマが変化し、第一週目の課税や景気回復などの問題から少しづつ教育やNHS問題に移っていったという点にあった。つまり、このときやつと野党が争点化のイニシアチブを奪い、かれらの得意とする分野でキャンペーンが進んだということなのである。

また、このころから選挙で論じられる問題とそうでない問題とが明瞭に分化するようにもなった。論争の主たるテーマは、右に述べたような課税、景気回復、それに教育、NHSなどにしぼられ、選挙前にさかんに取り上げられた、たとえば外交、ヨーロッパ、エネルギー、移民、地方自治体、環境、国防、犯罪などは奇妙にもほとんど論じられることなく、いわば「忘れられた」争点として取り残されたのである。(Cf. The Guardian, 11 April)

教育問題が争点の一つとしてクローズアップしたのは、実はキャンペーンの初めからであった。それは、たとえば選挙綱領の公表以前から、アシユダウンなどが自民党は所得税一ポンドにつき一ペンスの増税で教育予算を大幅に増やし、施設の改善やクラス・サイズの縮小を実現する、などと派手にぶちあげていたからであった。しかし、この分野で論じられたものは、教育予算の問題にかぎらず、教育水準や父母による学校選択の問題など多岐にわたっていた。深刻に論じられたのは、むしろ後者の教育水準や学校選択についてであった。教育水準については、保守党はナショナル・カリキュラム、GCSEやAレベルの厳しい運用などで十分に保たれるといった。しかし、とくに小学生の読

み書き能力が著しく低下しているという報告をふまえて、労働党は、新設の教育水準委員会があらたに課す目標を、地方自治体と視学官があいたずさえてモニターするシステムを確立すべきだと主張した。また、学校選択については、保守党は従来通り父母の選択を優先するオペニング・アウト（地方自治体から独立しGM校となる）をつづけるといった。しかし、労働党や自民党は、それでは結局良い学校に優秀な生徒が多く集まり、父母が学校を選択するどころか逆に学校が父母を選択することになるといって、全面的に対立しあったのである。⁽¹²⁾

NHSの問題のほうは、劇的なたちで浮上した。それは、民間病院の手術で二〇〇ポンドも支払わせられた少女とNHS病院の耳鼻科で九か月も待たされた八歳の二人の少女を登場させ、保守党のNHS政策の貧困を批判した労働党のPEB（三月二四日放映）が、非常に大きな反響を呼んだからであった。このフィルムは、B. B. Kingの歌“Someone Really Loves You”をバックに流し、「同じ問題に悩む二人の少女の物語——民間病院で治療を受けることができた一人と、そうすることの出来なかつた一人」という字幕をかかげたもので、医療制度の問題の所在を映像で象徴的に指摘したものであった。

しかし、このPEBが大きな話題となったのは、これがすぐれた内容のものであったからというだけでなく、登場人物のモデルとして新聞に名前をだされた子供（Jennifer Bennett）の母親が、フィルムは事実と反すると激昂したからであった。労働党の影の保健相ロビン・クック（Robin Cook）は、これは耳の手術のために一ヶ月も待たされた娘をもつある人物からの手紙をもとに作成したものであり、すべて事実にもとづく説明した。たしかに子供の父親は労働党に手紙を書いた。しかし問題は、母親のほうか実は十年來の保守党員として地域の保守党候補者のため熱烈

に活動してきた人物であり、娘が政治的に（しかも労働党に）勝手に利用されるのは我慢ができない、と怒ったというのであった。それゆえに、マスコミがこの間の事情を大きく報道したというわけなのである。

もとより、労働党のほうは右のようなPEBを流しただけでなく、二五日には選挙綱領で掲げた一〇億ポンドの予算投入の用途を具体的に明示し、この問題に対する同党の意欲の一端を示した。かれらは、保守党政府が推進しているNHSへの市場原理の導入に反対し、これをもとに戻すだけでなく、さらに看護婦の増加、四〇歳以上の人への無料検眼の実施、若手医者への過重労働の削減、患者の診療や治療の待ち時間の短縮、病院の改築など盛りだくさんの公約を並べた。しかし、保守党のほうは、時代に適応せず恒常的な財政難をもたらすNHS制度を改革するためには、むしろその一部に市場システムを導入し合理的に再編するしかないと考え、すでにその方向で着手していた。だから、ここは保守党にとっても負けられぬ一戦であった。いずれにせよ、こうして争点はみごとにNHS問題に収斂した形となったのである。(以上、*The Times, The Independent, The Guardian*, 25, 26 March)⁽¹³⁾

キャンペーン第三週間目（三月二六日―四月一日）

労働党のPEB問題は、しかしこれだけでは終わらず、さらに二六日もマスコミをにぎわした。というのは、労働党がPEBで医療問題のフィルムを流すや、そもそもどうして『インデペンデント』や『デイリー・エクスプレス』などがそのモデルを特定し、名前を公表することができたのか、ひよつとするとそれは保守党政府の意図的な漏洩ではないのか、あるいは労働党が軽率に取り扱ったからではないのかという疑問がだされ、これをめぐって保守党、労

働党が互いに相手側を非難するという騒ぎが勃発したからである。ことの真相は、保守党の保健相ウォールドグレープ (William Waldegrave) がリークに間接的にかかわっていたけれども、(労働党のキノックの報道関係秘書 J・ホールも少女のクリスチャン・ネームを記者にもらしていた)、しかしそれは決定的なものではなかった、ということとで結局はうやむやのうちに葬られた。いうまでもなく、このような非難合戦は、サッチャーなどが批判したように、明らかに基本的な政策論争からの逸脱であった。しかし、ともかく保守党、労働党のストラテジストたちは、このような瑣末な問題でも自党の信用が失墜するようなことはないようにと願い、火の粉を打ち払うのに必死であったのである。

それにしても、この突発的な騒動を通じて目立ったのは、保守党のほうの宣伝にはもうひとつ迫力が感じられないということであった。ジェニファー・ベネット問題をめぐる興奮状態は、保守党に対してだけでなく労働党にもダメージを与え、結局は自民党に漁夫の利をしめさせることになったのだが、しかし少なくとも、人々は保守党自身は宣伝マシーンを効果的に運用していないと強く感じていたのである。これはたとえば、世論調査 (MORI/The Times 三月三〇日) で、有権者に「いままで最も効果的なキャンペーンをおこなったのはどの政党か?」と問うと、かれらが労働党三一%、自民党二八%、保守党二三%、その他二%、わからない二六%、などと答えたことにあらわれた。保守党のキャンペーンが最良だと思ふ人は、同党の支持者のなかでもわずか二六%にすぎなかったのである。(The

Times, 1 April)

保守党の宣伝が注目されなかったのは、一般的に政権党のキャンペーン・チームというものがどうしても受動的に

なるからであった。というのも、過去の経験からすると、「短期的キャンペーン」中だけで支持率を劇的に上昇させるということはおよそ考えられないので、ストラテジストとしては冒険を避け「安全第一」策をとることになるからであった。⁽¹⁴⁾しかしそれは一応措くとしても、考えてみるとこのときは、キャンペーン・チーム自体にいくつかの組織的な弱点があったのかも知れなかったのである。それはたとえば、落選の危機にある幹事長パッテンが毎日のようにヘリコプターで自分の選挙区バースに帰ったため、たとえ代行がいたにしても士気があがらない、ということなどが関係していたのも知れなかった。また、宣伝関係のスタッフには二〇代、三〇代の若者が多く、しかもそのうちの多くの者は選挙キャンペーンを経験していなかった。責任者のウッドワードも若干三三歳で、かれ自身キャンペーンは未経験であった。(かれはBBCの番組*That's Life*のプロデューサーであった) こうしたことも関係していたのかも知れなかったのである。だから、保守党内部にはストラテジストたちの受動的な態度に対してだけでなく、スタッフの幼さやウッドワードの采配そのものに対しても危惧するむきがあったのである。(The Times, 1 April, *The Guardian*, 28 March)

したがって、このとき党内で指導的な立場にある幾人か(サッチャーの側近が多かった)が不満をぶちまけた点は、ともかく保守党は相手を攻撃するだけのネガティブ・キャンペーンから脱却し、積極的にこれまでの業績を誇示し、政治的な原則とヴィジョンを確信をもって打ち出すべきではないかということであった。かれらはみな、情熱的で、かつ力強いキャンペーンを求めているのである。ウッドワードは、保守党のキャンペーンを労働党のそれのようにきらびやかに装うことを拒否し、選挙キャンペーンに興奮を持ち込むことを戒めていた。しかし、たしかにこのとき保守

党には、むしろある種の興奮やいわばなりふり構わぬ情熱的な訴えが必要とされていたのかもしれないのである。

(*The Independent*, 28 March, *The Times*, 30 March)

そこで、メイジャーは率先して群衆のまえにでて、古典的な手法である「石鹸箱」のうえからの街頭演説をはじめた。三月二十八日、リユートンでは群衆のヤジと怒号のなかでもみくちやにされたが、しかしハンドマイクを離さなかった。三〇日にも、四月一日にも「石鹸箱」にのぼった。一日には卵を投げつけられた。これまでのメイジャーのスタイルは、かれが湾岸戦争時に砂漠で若い兵士たちの真ん中にすわり対話した経験をアレンジしたもので、集まった有権者（保守党支持者）の真ん中の円椅子に腰を下ろし一問一答する形のものであった。たしかに、このようにセットをつくりそこで静かに諄々と説くスタイルだとテレビ映りはよかった。しかし、それは同時にややとりすぎた消極的なイメージもあたえたのである。これでは「気の抜けたキャンペーン」と誇られてもやむを得ないところがあった。だから、メイジャーはここで「石鹸箱」からの辻説法という素朴で粗削りな手段に転じたのである。キノックはこれを見て、「メイジャーが石鹸箱 (soap box) にのぼっておしゃべりをしているとき、何千人という人がダンボール箱 (cardboard box) で寝ているのだ」(四月一日のシェーフィールド演説、*The Times*, 9 April) と揶揄したが、しかしそれはともかく、このとき保守党のキャンペーンにはたしかにひとつの転機がおとずれた様子であったのである。(*The Times*, 14 March 1, 2 April, *The Observer*, 29 March)

キャンペーン・スタイルの修正とともに、メイジャーや保守党のキャンペーン・チームが次にうった手は以下の三点であった。第一には、保守党浮上のために、この時点で一一〇〇万人いると考えられたいわゆる浮動票を取りこむ

ことであつた。メージャーはこう考えたのである。有権者が本当に労働党政権の出現を望んでいるのなら、キノックの党はいまごろ世論調査で決定的にリードしているはずである。そうなっていないのは、有権者が労働党に投票したがつていてではなく、わが保守党に投票するための理屈づけを捜しているからにちがいない。だから、いま必要なのはこうした投票態度の未決定者の信頼感を呼び戻す努力をすることである、と。こうして彼自身、たとえば四月一日のウェスト・カントリーにおける演説などで、すべての人が公平に報われる階級なきイギリスを建設しようと有権者に訴え、繰り返し繰り返し「一緒にやろう」(“come and join us”)と呼びかけたのであつた。(The Times, 30 March 1, 2 April, The Independent, 31 March)

第二は、この浮動票の吸収に関連して、とりあえずここで自民党をたたいておくことが必要だということであつた。すなわち、キャンペーンの二週間目から三週間目に向け注目されたのは、自民党の支持率がジリジリと上昇したことであつた。同党は、一六%前後(三月一一―一二日)から出発したのに、いまや一九%程度(三月三〇日―三一日)に伸びたのである。(表3参照)ところが、この自民党の支持層は一般的には労働党より保守党の支持層と重なつていた。したがつて、自民党が上向き保守党が伸び悩んでいるということは、とりもなおさず自民党が保守党の支持層を蚕食しているということを意味した。これは、おそらく保守党首脳の共通の認識であり、かつ共通の不安であつたにちがいないのである。右にふれたように、メージャーはウェスト・カントリーで浮動票へ配慮した演説をした。しかしかれは、同時にここで、自民党への一票は労働党政権樹立のための一票となる、アシユダウンの自民党は労働党に政権の座をあたえるための「トロイの木馬」だ、とも強調していたのであつた。主敵である労働党と対峙するまえ

に、どうしても自民党に痛打をあげておかねばならなかったのである。(The Times, 2 April)

第三は、キャンペーンの主題をもう一度課税問題に戻すことであった。さきのジェニファー・ベネット問題では主たる争点がNHSに転換した形となった。しかし、保守党にとっては、NHSなどを中心にしてキャンペーンが進むのは望ましいことではなかった。なぜなら、有権者の多くは労働党のNHS政策についてはこれを好意的に受け止める傾向を見せていたからである。(cf. MORI/The Times, 1 April) その上で、メイジャーは労働党政権になればインフレ、増税、住宅ローン金利の高騰、年金の目減りという「キノック・ストリートの悪夢」が現実化する(三月三〇日バーミンガム演説)と、あらためて課税問題を中心にすえ論戦を挑んだのであった。

なお、労働党のほうはジェニファー・ベネット問題で自分も痛手を被り、NHSで保守党を引き離すというもくろみに失敗してしまっただが、しかしそれでも同党は、以後もひきつづきキャンペーンの中心にNHS問題をおくことを確認した。したがって、キャンペーンの最後の一週間は、保守党の「課税」と労働党の「NHS」がいわば綱引き状態となって牽引しあうにちがいがなかった。ちなみに、労働党のほうは、このキャンペーン三週間の最後の日にあたる四月一日には、シェフィールドで一万人の党員からなる大集会をもった。この集会は、キノックの演説を巨大スクリーンに映しだし、音楽とカクテル光線と紙吹雪を乱舞させるといまるでアメリカ大統領選挙のような派手なものであった。かれらのほうは、世論調査でのリードにより意気軒昂たるものがあつたのである。

表3 三政党の支持率(%)

| 調査日 | 調査機関・発表メディア | サンプル数 | 保守党 | 労働党 | 自民党 |
|----------|-------------------------------|----------|------|------|------|
| 3月4日～10日 | Gallup/ <i>D.Telegraph</i> | 3348 | 37 | 38 | 20 |
| 11日 | NOP/ <i>Mail on Sunday</i> | 1054 | 41 | 40 | 15 |
| 10日～12日 | Gallup/ <i>D.Telegraph</i> | 1024 T | 41 | 38.5 | 15 |
| 11日～12日 | MORI/ <i>Times</i> | 1054 | 38 | 41 | 16 |
| 11日～12日 | MORI/ <i>S.Times</i> | 1544P | 40 | 39 | 18 |
| 11日～12日 | Harris/ <i>Observer</i> | 1054 | 40 | 43 | 12 |
| 11日～13日 | Harris/ <i>D.Express</i> | 1059 | 39 | 40 | 16 |
| 11日～13日 | Harris/ <i>LWT</i> | 2186 | 37 | 41 | 17 |
| 13日 | ICM/ <i>S.Express</i> | 1086 | 39 | 40 | 16 |
| 12日～14日 | NOP/ <i>Independent on S.</i> | 2153 | 40 | 41 | 14 |
| 15日～16日 | Harris/ <i>D.Express</i> | 1081 | 41 | 38 | 17 |
| 16日 | MORI/ <i>Times</i> | 1099 | 38 | 43 | 16 |
| 17日 | ICM/ <i>Guardian</i> | 1100 | 38 | 43 | 16 |
| 17日 | NOP/ <i>Independent</i> | 1252 | 38 | 42 | 17 |
| 17日～18日 | Gallup/ <i>D.Telegraph</i> | 984 | 40.5 | 38.5 | 18 |
| 18日～20日 | MORI/ <i>S.Times</i> | 1257P | 38 | 41 | 19 |
| 19日～20日 | Harris/ <i>Observer</i> | 1096 | 40 | 39 | 17 |
| 20日 | ICM/ <i>S.Express</i> | 1115 | 37 | 42 | 16 |
| 19日～21日 | NOP/ <i>Independent on S.</i> | 1004T, P | 38 | 40 | 16 |
| 20日～21日 | NOP/ <i>Mail on S.</i> | 1085 | 39 | 41 | 15 |
| 20日～22日 | 視聴者への電話聞き取り | 1015 T | 40 | 38 | 16 |
| 21日～23日 | Harris/ <i>D.Express</i> | 1077 | 43 | 38 | 15 |
| 22日～23日 | Harris/ <i>ITN</i> | 2158 | 38 | 42 | 16 |
| 23日 | MORI/ <i>Times</i> | 1109 | 38 | 41 | 17 |
| 24日 | ICM/ <i>Guardian</i> | 1096 | 39 | 40 | 17 |
| 25日～27日 | MORI/ <i>S.Times</i> | 1292P | 38 | 40 | 20 |
| 26日～27日 | Harris/ <i>Observer</i> | 1057 | 40 | 38 | 17 |
| 27日 | ICM/ <i>S.Express</i> | 1136 | 36 | 38 | 20 |
| 26日～28日 | NOP/ <i>Independent on S.</i> | 1000T, P | 39 | 40 | 16 |
| 27日～28日 | NOP/ <i>Mail on S.</i> | 1099 | 37 | 41 | 18 |
| 30日 | MORI/ <i>Times</i> | 1080 | 35 | 42 | 19 |
| 28日～31日 | Harris/ <i>ITN</i> | 2152 | 35 | 41 | 19 |
| 31日 | ICM/ <i>Guardian</i> | 1126 | 37 | 41 | 18 |
| 31日～3日 | ICM/ <i>Press Association</i> | 10460 | 36.2 | 38.7 | 20.4 |
| 4月1日～3日 | MORI/ <i>S.Times</i> | 1265P | 37 | 39 | 21 |
| 2日～3日 | Gallup/ <i>S.Telegraph</i> | 1043 | 37.5 | 37.5 | 22 |
| 2日～3日 | Harris/ <i>Observer</i> | 1090 | 38 | 40 | 17 |
| 3日 | ICM/ <i>S.Express</i> | 1139 | 37 | 39 | 19 |
| 2日～4日 | NOP/ <i>Independent on S.</i> | 1006T, P | 38 | 41 | 17 |
| 3日～4日 | NOP/ <i>Mail on S.</i> | 1104 | 35 | 41 | 20 |
| 4日～7日 | Harris/ <i>ITN</i> | 2210 | 38 | 40 | 18 |
| 6日～7日 | MORI/ <i>ITV</i> | 1065 | 37 | 40 | 20 |
| 7日～8日 | MORI/ <i>Times</i> | 1831 | 38 | 39 | 20 |
| 7日～8日 | Gallup/ <i>Telegraph</i> | | 38.5 | 38 | 20 |
| 8日 | ICM/ <i>Guardian</i> | 2186 | 38 | 38 | 20 |
| 8日 | NOP/ <i>Indepdt/Newsnight</i> | 1746 | 39 | 42 | 17 |

出所 The Guardian, 21, 23, 30 March, 1, 6, 8, 9 April 1992 T=電話による調査、P=パネル調査

キャンペーンの最後の一週間は、右にも述べたように、保守党の掲げる「課税」問題や労働党の掲げる「NHS」問題などが、おそらくは声高に論じられるものと予想された。しかし、投票の一週間まえからマスコミや有権者や各政党が主として関心をもち、盛んに議論した事柄は、ハング・パーラメントが本当に到来するかどうかということであった。つまり、この最後の一週間においては、いよいよその対応を真剣に考えなければならない、ハング・パーラメントや連立政権の是非それ自体が争点化したかのような様相を呈したのであった。

問題は、世論調査での政党支持率をそのまま得票率として読みかえてみると、今回はどう考えても各政党とも絶対多数がとれそうにないということにあった。これは、キャンペーン最後の週のはじまる四月二日以降のどの数字にも（ただし四月三日―四日のNOP/Mail on S.調査を除く）歴然とあらわれていた。たとえば、かりに表3で四月二日―三日のHarris/The Observer調査を取り上げると、支持率は保守党三八%、労働党四〇%、自民党一七%であった。これを表4にあてはめて得票率に読みかえるとすると（スウィングが全国に均一に働くと仮定する）、労働党三一九議席、保守党二九〇議席となった。しかし、こうした得票率だと、キノックは少数与党の首相として政治不安に直面するか、それとも困難な連合交渉に臨むか、そのいずれかを選択しなければならなくなる。しかも、こうしたケースは右の一例にだけあてはまるものではなく、表4からも見てとれるように、実はほとんどの例にあてはまる一般的な傾向であったのである。

こうした状況のなかで、キノックは自民党に秋波を送った。すなわち、自民党が長年主張してきた比例代表制度実現のための立法化をいまだちに進めることは無理だが、しかしハング・パーラメントとなれば労働党としては選挙

制度改革のため自民党とテーブルにつく用意がある、と言明したのであった。（四月二日）キノックとしては、選挙では勝利するかもしれないが、しかし少数政権を担う恐れも十分にあったので、ここで柔軟な姿勢を示すことによりできるだけ浮動票を引きつけ、同時に連立政権の可能性も模索したというわけである。もともと、アシユダウンのほうは、選挙制度改革の確約のない申し出は単なるジェスチャーにすぎないといってこれは退けた。しかしこれ以後、自民党と労働党は連立政権の可能性をめぐり虚々実々の駆け引きをくりひろげた。四月五日には、自民党が連立政権へ入閣させる四閣僚の氏名を公表するなどということもあり、有権者はいやがうえにもハング・パラメントについて関心を持たざるをえなかったのである。

さて、これにたいして保守党はどのような対応をみせたのか。それはこの機に乗じて、むしろハング・パラメントは必ず政治的不安定と混乱をもたらす、秩序を維持できる政党は保守党以外にない、と強く印象づけることができたということであった。

この間の保守党の主張は、大雑把にいうと次の二点にまとめられよう。第一は、ハング・パラメントにより出現する連立内閣は寄せ集めなので、それは「弱い政府」となる。しかし、それでは経済不況からの脱出に思いついた手を打つことはできないし、また対外的な立場も弱体化することになる。国内的には不安定な労使関係や街頭での暴徒の出現に右往左往し、国外的にはフォークランドや湾岸戦争のときのような断固たる決断などとれなくなる。こういったのである。

第二は、労働党と自民党による連立内閣は必ず「連合王国の解体化」を招く。なぜなら、両党はスコットランドへ

の大幅な権限分与と独自の議会設立を認めているからである。これは、スコットランドの完全独立を要求している同地の人々（SNPなどのナショナリストに代表される）に媚びたものだが、しかし、いずれにせよかれらが政権の座につけば、過去三〇〇年間続いてきたスコットランドとイングランドの絆は切断されることになる。つまり、イギリスの解体化が進むことになる。こう主張したのであった。

このようなハング・パラメント批判の先頭には、むろんメイジャーがたった。しかし、かれには外相ハード（D.Hurd）、内相バーカー（K.Barker）、大蔵担当大臣メラー（D.Mellor）などもつづいた。保守党指導者たちは、一斉に、労働党と自民党の動きへ反撃を加えたのである。そして、かれらの猛烈な反攻には、いうまでもなくハング・パラメントに漠然たる不安を感じている有権者への牽制球の意味も込められていたのであった。（以上、*The Times, The Guardian, The Independent*, 6 7 April）

ただ、このとき保守党は、キャンペーンの主たるテーマはあくまでも「課税」問題にあるということ忘れてはいなかった。各党ともハング・パラメントをめぐる興奮状態にあったとき、かれらは一貫して自党を経済運用をまかせられる減税の党としてイメージづけていたのである。したがって、キャンペーン自体は押され気味であったといつても、保守党は不利な条件の中で、逆に保守党こそが秩序維持の政党であり、経済繁栄の政党であるということをも有権者に刻印できたのである。

しかし、それにしても保守党は、少なくとも表面的にはまったく不振であった。ことに支持率の低迷は一向に回復せず、同党のキャンペーン・チームは最後まで焦燥感にさいなまれた。先にも触れたように、投票日前日にいたるま

- 27日(金) サッチャー、保守党・労働党がジェニファー・ベネット問題のような瑣末なことにとらわれ非難合戦をしていることを批判。保守党も、論争の主題を課税と「キノック・ファクター」(キノックの統治者としての能力を問題とすること)にもどすよう努力。
- 28日(日) メージャー、「石鹸箱」にのぼり街頭演説をはじめ。
- 29日(月) 保守党は1100万人の投票態度未決定者に訴える方針を定める。
- 30日(月) メージャー、バーミンガム演説等で課税問題の再争点化に努力。
- 31日(火) 労働党、保守党を7%リード(MORI/*The Times*)。
- 4月1日(水) メージャー台頭著しい自民党を攻撃、同党は労働党を政権につかせるための「トロイの木馬」だと演説。メージャー、卵を投げ付けられる。(Bath)
キノック、シェフィールドで党員10,000人によるアメリカ大統領選挙スタイルの大集会を開催。
- 2日(木) キノック、政権獲得後に選挙改革(比例代表制導入)についての検討委員会を持つことを約束。
- 3日(金) 自民党は労働党の選挙改革委員会設置の提案に柔軟な姿勢を示す。保守党元幹事長テビット、遊説中に卵を投げられ眼鏡を割られる。(Colchester)
- 4日(土) ハング・パーラメント(労働党少数政権)の可能性高まる。
- 5日(日) 年内に再度総選挙をおこなう恐れ高まる。
アシュダウン、きたる労働党との連立内閣で四つの閣僚ポストを要求。
- 6日(月) メージャー、ハング・パーラメントの危険性に警告を発す。
メージャー、顔面に卵を投げつけられる。(Southampton)
アシュダウン、比例代表制要求の条件をややトーン・ダウン。
- 7日(火) 全政党、浮動票の獲得に躍起。
- 8日(水) 保守党・労働党接戦の様相。
- 9日(木) 投票日。

表5 キャンペーン・ダイアリー

一九九二年イギリス総選挙と現状維持志向

同志社法学
四四卷一
号

五九
(五九)

- 3月10日(火) 政府、予算案を公表。
- 11日(水) メージャー、総選挙を告示。メージャー、野党党首とのTV討論の申し出を拒否。
- 12日(木) 下院、最後のクエッション・タイム。予算案採決。自民党、教育改革のため所得税1ポンドにつき1ペンスの増税を提案。
- 13日(金) 保守党、トーキー(Torquay)で幹部党員の集会を開く。サッチャー、選挙戦に登場(Southampton)。キノック、エジンバラの労働党集会で第一声を放つ。
- 14日(土) メージャー、トーキーの幹部集会で演説、労働党の増税路線を批判。
- 15日(日) アシュダウン、選挙改革(比例代表制の導入)を訴える。
- 16日(月) 労働党、「影の予算」を公表。自民党、『選挙綱領』を公表。
- 17日(火) 労働党、保守党を5%リード(MORI/*The Times*)。
- 18日(水) 保守党、労働党ともに『選挙綱領』を公表。
- 19日(木) メージャー、500人ほどのデモ隊に歩行遊説を阻止される。(Bolton) 失業者数2,647,300人(9.4%)。
- 20日(金) メージャー、保守党政府の目標はインフレ率をゼロにすることにあると言明。
- 21日(土) 世論調査、保守党の苦戦をつたえる。
- 22日(日) サッチャー、保守党候補者集会で演説、檄を飛ばす。
- 23日(月) キノック、メージャーのインフレ率ゼロ目標を批判。
サッチャー、徒歩遊説中に一婦人に花束で殴られる。(Marple Bridge)
- 24日(火) 労働党はPEBで医療問題を取りあげ、民間病院で高額負担を強いられた少女とNHS病院で手術に長期間待たされている少女の「二人の少女の物語」を放映、センセーションを巻き起こす。
- 25日(水) 保守党は24日の労働党のPEBの内容は虚偽だと批判、労働党もこれに応酬。『インデペンデント』紙、PEBのモデルはJennifer Bennett(5歳)と氏名をだす。
- 26日(木) 新聞にジェニファーの名前を漏らしたのは誰か、ということで保守党、労働党ともに相手側を非難、ジェニファー・ベネット問題泥沼化の様相を呈す。
医師会(BMA)、NHSの改革に反対を表明。

での最後の五度の支持率をみると、Gallupをのぞき、MORI、ICM、NOPなどみな保守党の敗北を予告したのである。(表3参照) これよりやや早くICM/Press Associationの地域別調査(三月三十一―四月三日調査)によっても、保守党から労働党へのスウィングは七・二%に達していた。これは、労働党が単独で多数をしめるのに必要な八%に近い数字であった。キャンペーン最後の週に政権政党が支持率の嵩上げをした例はこれまでになく、むしろ野党に追い上げられるのが常であることを考えると、こうした事態は、いうまでもなく保守党にとっては実に憂慮すべきことであったのである。⁽¹⁵⁾ それに、こうなると誰が落選するのかなどということについても取りざたされるようになった。そしてその最も有力な候補は、幹事長のパッテンヤスコットランド担当相のイアン・ラング(Ian Lang)なのであったのである。(The Guardian, 7 April) メージャーは、「街頭でうけた感触や、各選挙区の報告からうける感触はきわめてよい。私が自信をもっているのは、まさしくこのことによる」(The Guardian, 3 April) と強がりをつた。しかし、この時点では、そうした希望的観測など到底当てにできるものではなかったのである。

ともあれ、キャンペーンは各党が拮抗した状態で投票日の四月九日にもつれ込んでいった。かれらにとって最後の希望は、いかにして浮動票を引きつけるかということ以外になかった。

保守党は、そのことを十分意識して、キャンペーンの締めくくりの集会を四月七日、いつものようにロンドンのインブレイにもつた。集会でメージャーは最後の演説をおこない、きわめて情熱的に保守党政権の実績と社会主義の危険性について訴えた。労働党も同日、ランカシャーのブラックバーン(Blackburn)で集会をもつた。キノックのほうは最後には、経済復興とNHSの問題を再度とりあげ「死に瀕しているNHSを保守党の手から救い出せ」と訴

えた。また、自由党も同じ日コーンウォールのセント・オーステル (St. Austell) で集会をもった。アシユダウンの場合は、選挙改革に理解のない保守党を攻撃し、さらに重要なのはイギリスの全政治システムの変革だと訴えたのであった。(The Independent, 8 April)

三

投票日の四月九日は、スコットランドの一部をのぞき全国的に晴れあがる良い天気となった。投票日の天候と選挙の結果については、両者の間に必ずしも関連性がない、というのが一九六六年総選挙以降の一つの結論であったが (The Independent, 9 April) ¹、しかしそれでも、この日は好天にめぐまれ有権者の出足がよかった。このため、今回の投票率は前回の七五・三%をうわまわる七七・七%となり、サッチャー登場以降では最高の数字となったのであった。

マスコミは、この日も「前夜の調査」の結果と称して、四つの世論調査を発表した。それによれば、Gallupではわずかに保守党が優位し (〇・五%リード)、ICMでは保守党と労働党が同率で横一線に並んでいた。(ともに三八%) ²しかし、MORIやNOPなどによればまだまだ労働党が優位にたっていた。(前者は一%の、後者は三%の労働党のリード。表3参照) ³世論調査は、この時点においても、依然として保守党の勝利する見込みの薄いことを示唆していたのであった。

また、この投票日には Harris/ITN や NOP/BBC などが投票所での出口調査をおこなった。それらの調査結果では

(翌二〇日発表)、こんどは逆に保守党が若干リードしていた。このうちHarris/ITNの場合は、保守党三〇五議席(四一%)、労働党二九四議席(三七%)、自民党二五議席(一八%)、その他二七議席(四%)となると予想していた。NOP/BBCの場合は、保守党三〇一議席、労働党一九八議席、自民党二四議席、その他二八議席となるはずだと予測していたのであった。しかし、これらの出口調査でも、保守党の議席総数は結局は野党全体のそれを上回るものではなかった。それゆえ、保守党はいずれにせよ下院で多数を制することができず、必然的にハング・パラメントとなる、というのがおおかたの結論であったのである。(The Times, The Guardian, 10 April)

しかし、開票がすすむと実に意外な結果が明らかになった。それは、このように最後まで劣勢が伝えられていた保守党が健闘し、労働党の挑戦をみごとに退けたということであった。キャンペーン期間中の、各世論調査の予測内容を完全に裏切る形となったのである。

すなわち、労働党は得票率において前回より、三・七%増やし三四・五%をえた。自民党のほうは四・七%減らし一七・九%となった。議席数では、労働党は前回のものに四二を積み上げた二七一議席となり、自民党は二議席減の二〇議席となった。野党全体では、これにその他の政党の議席もくわわるから、全部で三一五議席となったのである。しかし、保守党のほうも決して負けてはいず、得票率ではほぼ前回並みの四一・九%をえ、議席数では全部で三三六議席となった。むろんこれは、野党の総議席数を二二うわまわる数であった。したがって、同党はたとえ圧勝ではなくとも労働党の追撃を振りきり、院内で単独過半数を占めることができたのである。(表6、7参照)

地理的にみると、保守党は全国各地で労働党に追撃されていた。しかしスコットランドでは逆に票を伸ばし、労働

表6 1992年総選挙の結果

| | 得票数 | 得票率 | 候補者数 | 得た議席 | 失った議席 | 当選者数 |
|--------|------------|------|------|-------|--------|------|
| 保守党 | 14,685,282 | 41.9 | 645 | 10 | 44 | 336 |
| 労働党 | 11,905,487 | 34.5 | 634 | 44 | 5 | 271 |
| 自民党 | 6,241,332 | 17.9 | 632 | 4 | 6 | 20 |
| SNP/PC | 783,991 | 2.4 | 107 | 1(PC) | 1(SNP) | 7 |
| その他 | 454,566 | 3.3 | 946 | 1 | 4 | 17 |

投票率 77.7%

出所 *The Sunday Times*, 12 April 投票率、得票数は *The Guardian*, 11 April 1992

表7 1987年総選挙の結果

| | 得票数 | 得票率 | 候補者数 | 得た議席 | 失った議席 | 当選者数 |
|--------|------------|------|---------------------|------|-------|------|
| 保守党 | 13,763,066 | 42.3 | 632 | 12 | 29 | 376 |
| 労働党 | 10,029,778 | 30.8 | 633 | 27 | 6 | 229 |
| 連合派 | 7,341,290 | 22.6 | 633 | 3 | 8 | 22 |
| SNP/PC | 543,559 | 1.7 | 109 (SNP72/PC38) | 4 | 2 | 6 |
| その他 | 858,446 | 2.6 | 320 | 1 | 2 | 17 |

投票率 75.3%

出所 D.Butler and D.Kavanagh, *The British General Election of 1987* p.283

党の得票率を四〇%以下におさえた。これは、先の補欠選挙で奪われた議席を奪還することに繋がっただけでなく、当初落選をうわさされていたスコットランド担当相ラングの当選までもたらした。今回の選挙のテーマのひとつが「スコットランドの独立を認めるか否か」にあったことを考えると、保守党がここで踏ん張れたということには、実に興味深いものがあるといえよう。⁽¹⁶⁾

もつとも、繰り返すまでもなく労働党は今回かなり善戦した。これは疑いえなかった。それは

スコットランドをのぞき、同党がほとんど全国各地で議席を増やしたことが、したがって各地域でプラスのスウイングをえたことなどに明らかであった。たとえば、労働党はグレーター・ロンドンでは一二議席を上積みした。そしてここでは、二、三の地区をのぞき、多くの地区で五%から八%のスウイングをえていたのである。労働党のここでのスウイングの平均は、結局は三・四%にとどまった。しかし、もしこのグレーター・ロンドンにおけるような得票状況が全国で展開されたなら、おそらく保守党は相当追いつめられていたに違いなかったのである。

このほか、労働党はサウス・イースト、サウス・ウエスト、イースト・ミッドランドなどでも躍進していた。サウス・イーストではもともと一議席しかなかったのに、今回はこれに二議席をくわえ三議席にすることができた。スウイングもプラス二・五%であった。イングランド南部はいうまでもなく保守党の地盤であったが、しかしこれでなんとか橋頭堡ができたようにも思えたのである。また、イースト・ミッドランドでは同党は長い間低迷状態にあったが、

| スウイング | | | | 保守党から 労働党への スウイング% |
|-----------------|------|------|------|--------------------------|
| 1987年からの得票率の変化% | | | | |
| 保守党 | 労働党 | 自民党 | その他 | |
| -1.1 | +4.0 | -3.8 | | 2.5 |
| -3.0 | +3.3 | -1.6 | | 3.2 |
| -1.2 | +5.6 | -6.1 | | 3.4 |
| -1.1 | +6.3 | -6.2 | | 3.7 |
| -0.8 | +5.5 | -5.8 | | 3.1 |
| -2.0 | +7.4 | -5.8 | | 4.7 |
| +0.5 | +3.7 | -4.8 | | 6.0 |
| -0.2 | +3.7 | -4.8 | | 2.0 |
| +1.0 | +4.2 | -5.5 | | 0.6 |
| +1.7 | -3.4 | -6.1 | +7.5 | 2.5 |
| -0.9 | +4.4 | -5.5 | +1.5 | 2.7 |

なお北アイルランドは省略した。

しかし今回の結果で復活の手掛かりをつかんだ。この地区とヨークシャー・ハンバーサイドはそれほど著しい議席増にはつながらなかったが、しかしそれでも前者では四・七%の、後者では六・〇%のスウイングをえたのであった。こうして労働党はたしかに善戦していたのである。⁽¹⁷⁾

しかし、それでもなおかつ同党は保守党を打倒

表 8 地域別議席数・得票率・

| | 議 席 数 | | | | 得 票 率 (%) | | | |
|----------------|-------|-----|-----|-------------|-----------|------|------|------|
| | 保守党 | 労働党 | 自民党 | その他 | 保守党 | 労働党 | 自民党 | その他 |
| サウス・イースト | 106 | 3 | 0 | | 54.5 | 20.8 | 23.4 | |
| サウス・ウェスト | 38 | 4 | 6 | | 47.5 | 19.2 | 31.4 | |
| グレーター・ロンドン | 48 | 35 | 1 | | 45.3 | 37.0 | 15.2 | |
| イースト・アングリア | 17 | 3 | 0 | | 51.0 | 28.0 | 19.5 | |
| ウェスト・ミッドランド | 29 | 29 | 0 | | 44.8 | 38.8 | 15.0 | |
| イースト・ミッドランド | 28 | 14 | 0 | | 46.6 | 37.4 | 15.2 | |
| ヨークシャー・ハンバーサイド | 20 | 34 | 0 | | 37.9 | 44.4 | 16.8 | |
| ノース・ウェスト | 27 | 44 | 2 | | 37.8 | 44.9 | 15.8 | |
| ノース | 6 | 29 | 1 | | 33.4 | 50.6 | 15.5 | |
| スコットランド | 11 | 49 | 9 | 3 (SNP) | 25.7 | 39.0 | 13.1 | 21.5 |
| ウェールズ | 6 | 27 | 1 | 4 (P.C.) | 28.6 | 49.5 | 12.4 | 8.8 |

出所 The Sunday Times, 12 April スウイングはThe Guardian, 11 April 1992

するまでにはいたらなかった。すでに指摘したように、保守党から政権を奪還するためには今回は八%のスウイングが必要であった。しかし、八%のスウイングをえるということは、実際問題としてはきわめて困難であった。労働党が今回えた全国平均三%程度のスウイングというものでは、到底政権の座に近づくことは無理であり、現実の壁はやはり相当に厚い、ということをおぼろげに思わざるをえなかったのである。

なお、自民党はかなり苦戦した。自民党については、議席数だけを見ると二議席減の二〇議席であったのだから、その後退したようにも思えなかった。しかし得票率で見ると、旧連合派が一九八七年に獲得したものから四・七%も減少させていたのである。サウス・ウェスト地区では、なるほど保守党から四議席を奪い、しかも同党の幹事

長パッテンをベースで敗退させ氣勢を上げた。しかしその他の地域ではそれほど振るわず、タクテカル・ヴォーテングもサウス・ウエストの一部に見られた程度で期待されたほどではなかったのである。

SNPは、前回スコットランドで一四%の得票だったのを今回は二一・五%にまで伸ばした。かなりの健闘であった。しかし、同党の場合は自民党同様に小選挙区制の壁に阻まれ、議席増には結びつかなかった。この点、ウェールズのPCはそれほど得票を増やさなかったが（一・五%増）、しかし一議席を増やしたのだからSNPよりは効率よく得票したといえるかも知れないのである。⁽¹⁸⁾

さて、メイジャーは一〇日の早朝、保守党の勝利を知った。まだ夜の明けきらぬ午前五時、かれは歓喜にわきたつ保守党本部にかけつけ、指導者たちや黨員と勝利の喜びをわかちあい、簡単な勝利宣言をおこなった。さらに、同日正午にはダウニング街一〇番地に姿をあらわし、集まった市民や記者団のまえで、勝利を与えられたことへの感謝と、さらに今後自分は必ずや「階級なき社会」を建設するよう努めるといふ決意の表明をおこなった。メイジャーは、あくまでも冷静な態度を保ちつつづけていたが、しかしその顔には内心の喜びがにじみ出ているようであった。

一方、労働党のキノックは、やはり同じ日の早朝五時三〇分ごろ、ウォールワース街の党本部のまえでスピーチをおこない、敗北をみとめた。つめかけた支持者に対してはなお笑みを浮かべていたが、しかし今回は自分の政治人生にとって大きなチャンスであったのに、これを多数の国民と共有できなかったのは非常に残念だと述べ、悔しさをあらわにした。キノックの場合は、一九八三年総選挙の敗北以後、八年半ものあいだ党再建につくしてきた。しかし、一九八七年にひきつづき、これで二度も政権奪還への挑戦に失敗したのだから党首辞任は避けられそうにもなかった。

実際労働党の敗北が明らかになるやマスコミは直ちに後継者について取りざたしたし、キノック自身も、これより三日後の一三日には正式に辞意を表明し、きたる六月に党首選挙を行うことを明らかにしたのである。キノックの退場は、いずれ労働党になんらかの形で大きな転換を強いるにちがいがなかった。

また、この日、自民党のアシユダウンも自分の選挙区からロンドンに帰り、選挙結果に直面した。同党は今回新たに四議席をえたが、しかし実は六議席を失っていたのであり、衝撃はかなり大きかった。アシユダウンは記者会見で、同党が振るわなかったのは「自民党への一票は労働党に政権を与えることになる」といった保守党の宣伝に有権者が惑わされたからだと不満をもらした。さらに、もし比例代表制であったら、今回われわれは一〇八議席をとっていたと述べ、小選挙区制の欺瞞についても憤懣をぶちまけたのである。(The Times, 11 April)

いずれにせよ、こうして一九九二年の総選挙は終わった。今回の選挙は、戦後最大の「不況」のなかで戦われた選挙であり、繰り返すまでもなく、誰も真面目に保守党の勝利を考えていなかった。しかし、有権者は厳しい経済環境にもかかわらず再度保守党にそのゆくえを託したのである。メイジャー自身も、「世界各国をみわたしても、不況のさなかに選挙に直面した政権はだいたい議席を減らした。またその多くは政権の座から失墜した。しかし、われわれはそうした流れに断固として抵抗した。もつとも劇的な仕方でのような趨勢を食いとめた。投票日の前日、われわれが達成した今日の結果を予測した人はそんなにはいなかったはずだ」と興奮気味に述べたほどであった。(The Independent, 11 April) 実に予想外の結末であったといわなければならないであろう。

保守党は、これで一九七九年以降の一三年間とこれ以後の五年間とをふくめて、通算一八年イギリス政治をリード

して行くことになった。一政党が長期間政権の座を独占するのは、むしろこの国ではあまり例をみない稀有の出来事である。その意味で、メージャーはここに新たな第一歩を踏み出し、これまで誰も経験したことのないような未知の世界へ飛翔することになったのであった。

四

ところで、この一九九二年の総選挙を振り返ってみたとき、最も不思議に思われるのは、世論調査がなぜ正確な結果を予測できなかったのかということであった。世論調査が予測を誤る例は過去にないというわけではない。周知のように、一九七〇年の総選挙においても、今回同様労働党の勝利を予測したが、しかし結果は保守党の勝利に終わるという苦い経験をもっていたからである。しかし、それから今日まで、世論調査は調査方法においても分析方法においてもかなり精緻化したはずであった。それでも、今回は予測と結果が一致しなかったのである。総選挙直後、各調査機関の主幹たちはみな一様にその誤謬について陳謝するかもしれない⁽¹⁹⁾。しかし、いまのところまだその食い違いについての決定的な原因は確定されるにはいたっていないのである。

このようなことが起こったのは、当然幾つかの複合的な要因がからんでいたからなのである。しかし、その一つとしては、少なくとも有権者が投票寸前まで自分の投票意向を明らかにしなかったこと、もしくはその投票意向を最後まで決定できなかったこと、が挙げられるのではないか。つまり世論調査と結果の大きな誤差は、それがギリギリまで政党選択を迷った有権者の「土壇場のスウィング」(late swing)を把握できなかったことから起こった、とも考え

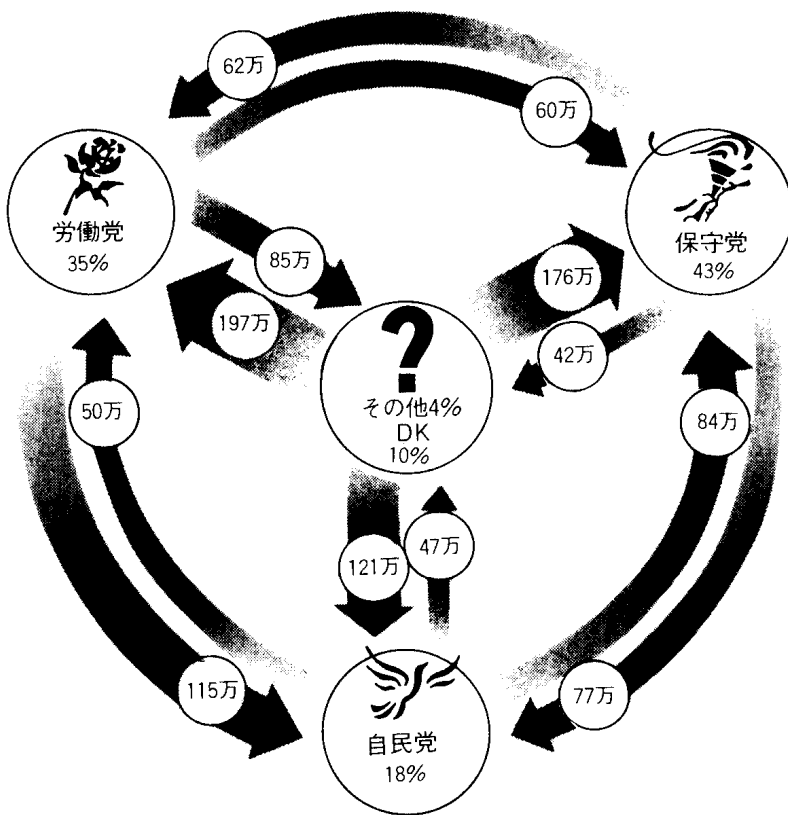
られるのである。もつとも、いまのところ、このことを断定するにたる詳しいデータはない。しかし最後の局面で、しかもおそらくは投票日の数一〇時間の間に有権者のかなりの部分（例えば政党支持なし層や、弱い自民党支持者や、弱い労働党支持者）が保守党支持にまわり、同党に投票したと考⁽²⁰⁾えなければ、今回の結果についてはほとんどつじつまが合わないところがあるのである。

考えてみると、有権者の政党支持率はアグレゲート・レベルでは安定していたとしても、個人的なレベルではかなり不安定でかつ相当激しく流動化しているというのが最近の傾向であった。⁽²¹⁾それはいわば、「大河の表面はまるで静止しているように見えても、しかしその底流においてはかなりの激流がうず巻いている」⁽²²⁾ようなものであった。したがって、キャンペーンの前と中を通じ、たとえ表面的には政党支持率に顕著な変化が見られなくても、個々の有権者が最後まで意中の政党を決断できず、争点や指導者へのイメージなどによって投票態度を変え、最後にある種のまとまった動きをするということは十分に想像できたことなのである。

この点に関して、投票日の「最後の数一〇時間」の詳しい動きをいま直ちに復元出来なくても、しかし有権者がキャンペーン中にいかに変移的な（volatile）態度をとっていたかについては間接的な資料によって理解することができる。すなわち、MORI/The Sunday Times のパネル調査⁽²³⁾によれば、四週間のキャンペーンにおいて、投票すべき政党を変えたものは投票者の約三三％に相当する一、一一〇万人いた。図一はその変更の方向をしめすものであり、図に付属する下の表はそのいわば収支決算表である。それによると、保守党に関してはプラス三二〇万票、マイナス一八一万票で、その差一三九万票が結局同党への支持票となった。つまり同党を支持するか（プラス）離脱するか

（マイナス）で、一度ならず当初の意志を変えた人は全体では五〇一万人（プラスとマイナスの和）に達していたのであった。しかし、労働党の場合はもっと多かった。労働党の場合は、支持にまわったもの（プラス三〇九万）と離れたもの（マイナス二六〇万）は合わせて五六九万に達していたのであり、それだけ同党への出入りは激しかったのである。

図1 変移した1,100万の有権者



キャンペーン期間中における有権者の動き (単位 1 万票)

| | 保守党 | 労働党 | 自民党 | その他/DK層 |
|---|------|------|------|---------|
| | +320 | +309 | +313 | +174 |
| | -181 | -260 | -181 | -494 |
| 計 | +139 | +49 | +132 | +320 |

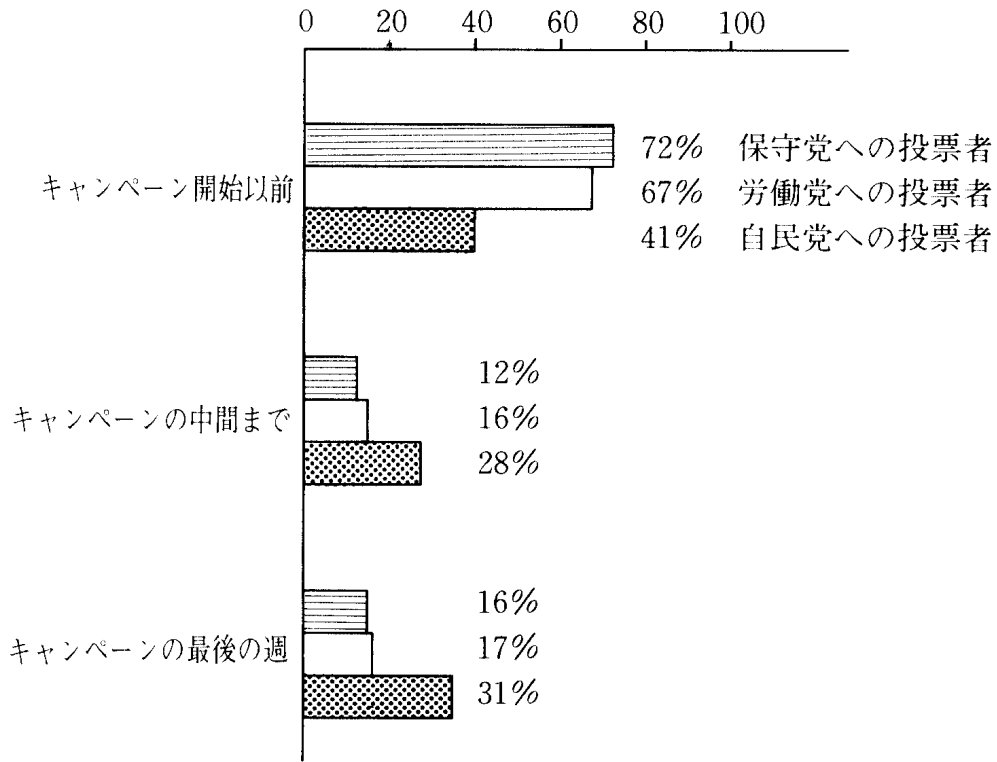
出所 The Sunday Times, 12 April 1992

データはMORIによる

また、図2からは自民党への投票した者の躊躇ぶりが読み取れよう。これによれば、キャンペーンの開始以前に、同党へ投票すると決めていたものはわずか四一％にすぎなかった。それ以外の五九％の投票者は、キャンペーン中に自民党への投票を決めたのであった。しかも、そのうち三一％は最後の週にやっと決定したのである。⁽²⁴⁾ こうして、有権者はキャンペーンを通して投票すべき政党について大いに迷い、かつ投票所

図2 投票意向の決定時期

質問. いつ、どの政党へ投票するかを決定しましたか？



出所 The Sunday Times, 12 April 1992

データはMORIによる

にいたるまでに高い変移性をみせたのであった。したがって、このような浮動的な有権者の票が投票日の最後の数一〇時間の間に大量に移動したとしても、むしろそれは自然のなりゆきであったように思われるのである。

しかし、それにしても有権者はなぜこのように変移的な態度をとったのであるか。それは、とくに保守党のキャンペーンが最後の段階で効果をあげたからなのか。たしかに、それも幾分かはあるだろう。というのは、労働党の場合はキャンペーンの最大のクライマックスを、結果として投票日より八日前のいわゆる「赤い水曜日 (Red Wednesday)」(四月一日水曜日、シェーフィールドにおける

黨員集会)に設定してしまつたが、保守党の場合は最後の二週間にすべてを集中することができたからである。「テレビ・ラジオにおける最良の放送、巨大広告による大宣伝、ジョン・メージャーのすばらしいパフォーマンス、これらはすべてこの最後の週に集中した」のであつた。⁽²⁵⁾しかし、この最後の盛り上がり方を別とすれば、それ以外には別に突発的な事件が起こつたわけでもなく、またスキャンダルが起こつたわけでもなく、全体として平凡な調子に終始したのだから、キャンペーンそれ自体が有権者の変移性を著しく高めたというのは、やや独断的ないかたであるように思われるのである。

それでは、一体なにが有権者の心を変えたのか。

これについては、実はタブロイド新聞が大きな役割をはたしたという説がある。労働党のキノック自身もそう明言していたのである。キノックは、すでにふれたように、総選挙直後の四月二三日に労働党党首を辞任することを公表した。しかしそのさい、かれは選挙の敗北にふれ、今回われわれが負けたのは保守党系のタブロイド紙があまりにもひどい報道をしたからだ、と怒りを爆発させたのである。そしてかれは、とくに——『サンデー・テレグラフ』におけるロード・マクアルペン (Lord McAlpin) の記事を引用する形で——『デイリー・メール』のD・イングリッシュ卿 (Sir David English)、『デイリー・エクスプレス』のN・ロイド卿 (Sir Nicholas Lloyd)、『サン』のK・マッケンジー (K.Mackenzie) の二名の編集者を、名指して批判したのであつた。(The Times, 14 April)

たしかに、タブロイド紙の扇情的な報道の仕方には目にあまるものがあつた。したがって、これが有権者の心理に微妙な影を落とし、浮動票の動員効果をもつたというのは非常に説得力のある説明の仕方であつた。事実、これまた

MOR Iの調査によれば、右の保守党系タブロイド三紙のうち、『サン』はその読者にたいして、最後の四日間間に四%のスイングに相当する影響を与えていた。労働党が標的としたバジルドン⁽²⁶⁾ (Basildon)などの接戦選挙区でタブロイド紙がきわどいところで保守党の勝利に寄与したのは、疑いなかったのである。しかし、いうまでもなく、これだけでは有権者の保守党への傾斜を説明するのは無理であろう。なぜなら、保守党系タブロイド紙の読者層は、どちらかといえばイングランド南部に偏在する傾向があり、たとえこのようにキャンペーンの決定的な瞬間において大きな影響力を行使しえたとしても、しかしそれは全国に平均的におよぶようなものでは決してなかったからである。つまり、影響力は幾つかの選挙区に限定されていたのである。(Cf. *The Economist*, 18 April p. 58)⁽²⁷⁾

それでは、有権者を動かしたものは結局は何であったのか。とくに、キャンペーンの中頃までに保守党への投票を決めた一二%の人々や、最後の一週間の間に同党へ傾いた一六%の投票者(図2参照)は、どうしてそのような態度をとったのか。それは、一言でいえば、たとえ経済不況であってもいまさら一九八〇年代に培った枠組みを打破し、すべてを労働党の政策に託すわけにはゆかない、という現状維持的な考えからであった。これが、とくに投票意向の定まらなかった人々の「保守党への回帰」をうながしたのであった。具体的にいえば、第一に労働党の掲げた「増税」案は、かれらにとっては現状を改善するよりむしろ悪化させるかに見えた。第二に、かれらは最後まで労働党の経済運営能力への不信感を払拭できなかった。そして第三に、かれらにとってはキノックよりメージャーのほうが指導者としては有能にみえたのであった。

しかし、この第一の理由については、いささか問題があると感じられるかも知れない。というのは、キャンペーン

の期間中に、有権者が労働党の課税政策に敏感に反応した、という気配はなかったからである。「争点」のなかで、彼らが最も強い関心を示したものは、MORIによれば、課税問題ではなくむしろNHSや教育問題であった。とくにジェニファー・ベネット事件の前後などにおいては、——これは極端な例であるが——NHSを重視した有権者は六〇％に達していたが、課税問題に比重をおいた人はわずか一四％にすぎなかったのである。

ところが、かれらは実際の投票所においては違った考え方をした。すなわち、Harris/TINの出口調査によれば、有権者の四九％は、労働党の課税案では自分たちの生活が苦しくなると判断したのである。同案で生活が楽になると考えた人は、わずか三〇％にすぎなかった。とりわけ、労働党が最も期待をかけていた熟練労働者層（C2）などは、この問題のおかげで逆に労働党離れをおこした。かれらのうちでは、その四八％が課税問題を念頭におき保守党に一票を投じていたからである。もつとも、すぐ後にもふれるように、この層の多くは全体としては労働党を支持していた。しかし、ともかくこれは驚くべき事柄であったのである。⁽²⁸⁾

いずれにせよ、現実には有権者のうちのかかりの人が、実はひそかに労働党の課税案に反発していたのである。労働党「政府」により課税対象となる人々が、たとえいわゆる「裕福な人々」に限定されていたとしても、しかし次にそれはわれわれのような普通の人間へも適用されるのではないか、とかれらは内心で恐れていたのであった。⁽²⁹⁾したがって、見方を変えてみると、これはある点で保守党ストラテジストたちの「勝利」を意味したのかも知れない。キャンペーン期間の全体を通じて、徹頭徹尾「課税問題」に焦点をあわせ、保守党は減税を約束するがしかし労働党は必ず増税をもたらす、と執拗にいつづけたのはかれらだけであったからである。そしてさらに、先の世論調査が、

こうした宣伝により保守党に傾斜した多くの有権者の内心を把握しえなかったとすれば、それはおそらく、調査項目等になんらかの設問ミスがふくまれていたのに違いなかったのである。⁽³⁰⁾

しかし第二に、右の課税問題をめぐる有権者の反応は、それだけにはとどまらなかった。投票所で人々の念頭に浮かんだものは、単に税制度の改定により自分たちの所得が目減りするかどうかだけでなく、所得や消費や住宅や、その前提にある景気回復などすべてにかかわる経済運営そのものであったからである。そして、この点においても労働党は有権者の心を繋ぎ止めることができなかった。それはたとえば、投票日の一週間前にNOPが不況脱出のためにどの政党が良いかと問いかけたところ、保守党の労働党に対するリード幅が1%程度であったのに、投票日における出口調査では、これが一六%に広がっていた(保守党五一%、労働党三五)⁽³¹⁾ ことなどにみとれよう。労働党の経済運営に対する有権者の不信感——ただし、おそらくは漠然たる不信感——は、基本的にはキャンペーン以前からほとんど変化しなかったといつて過言でないのである。

なお労働党は、不景気や失業を積極的にとりあげ、それを選挙結果に反映させることに失敗した。というのは、たとえば失業率の高い地域と保守党がダメージをうけた地域の間、それほどはっきりした関連性がみとれなかったからである。それに、なるほど労働党は、保守党の政治地盤であるイングランド南部において平均以上のスウィングをえた。しかし、逆に同党は、自党の地盤であるイングランド北部やスコットランドでは保守党の蚕食を許していた。つまり同党は、相手の地盤には食い込めたが、しかし経済不振と高い失業率にあえぐ本来の地盤を確保できず、いわば相打ち状態となっていたのである。これでは、最も弱い立場にある有権者に経済運営の担い手として説得力のある

アピールをした、などとは到底いえる立場になかったのである。(Cf. *The Economist*, 18 April 1992 pp. 58-59)⁽³²⁾

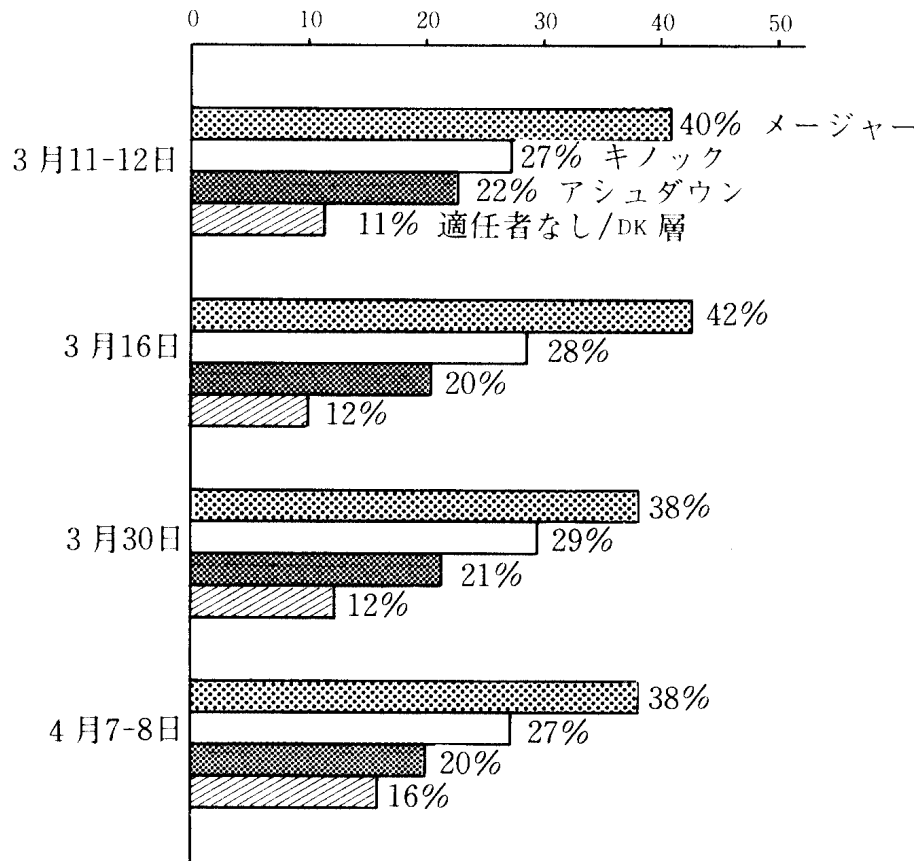
第三に、有権者は労働党のキノックより保守党のメージャーのほうを指導者として好ましいと思っていた。およそ選挙キャンペーンにとって重要なものは、右に見たような有権者の争点に対する反応と経済的運営に対する評価、それに指導者への信頼感だといわれているのだが、⁽³³⁾労働党は、この最後の指導者への信頼感という点でも保守党に差をつけられていたのである。

これについては、MORIがキャンペーン期間中に毎週おこなった調査内容が参考になる。MORIの設問は「最も有能な」(capable)首相になりうるものはだれかと問いかけたものであった。それによれば、図3に示されるように、メージャーが一貫して四〇%前後の支持を保っていたのに対して、キノックはキャンペーンの終盤にいたるまで二八%前後にとどまっていたのである。キノックは指導者としてのブームを巻き起こせず、ついに最後までメージャーに肉薄できなかったのであった。(The Times, 11 April) なお、この指導者への信頼効果は、MORIが最後の週に『サンデー・タイムス』用のパネルとして行ったインタビュー調査では自民党支持者にやや多く見られた。⁽³⁴⁾つまり、この問題は確信的ではない、どちらかという浮動的な有権者に大きな影響力をおよぼしていたといえるのである。

ともあれ、キャンペーン期間を通して、労働党が有権者のいわゆる「キノック嫌い」に悩まされつづけたことは、政権奪還に挑戦するものとしては実に悲劇的であったといえよう。キノック自身は、党首としてはなしうる最大限のことをした。たとえば、一九八〇年代の初頭に左派主導のもとに改革された党組織を再び改定し、それによりCLP

図3 リーダーへの信頼度

質問. 最も有能な首相となれるのは誰だと思いますか?



出所 The Sunday Times, 11 April 1992

データはMORIによる

ンを二度と繰り返さないようにと考え、マスコミ対策をはじめとする一切のキャンペーンの指揮を党本部自身がとれるように機構を改革したのである。⁽³⁵⁾その後、これらの努力は、同党への支持率が上昇し保守党のそれを凌駕したように、一時は完全に実を結ぶかにみえた。しかし、それでも有権者は、心の奥底では依然としてキノックに大きな不安

(constituency party) などに依拠する党内左派「ミリタント・テンデンシー」を封じ込めた。政策的にも柔軟な態度をとった。すなわち、出来るだけ「社会主義」という言葉の使用を避け、核の一方的廃棄政策を放棄し、国有化政策を見直し、一部「市場経済」の導入を考え、さらにECよりの姿勢を確立したのであった。また、総選挙に関しては、一九八三年総選挙のときのような貧弱なキャンペーン

を感じていたのである。

こうしてみえてくると、有権者のかなりのものが労働党を忌避し、投票日には保守党に走った原因についても、臆けながら見えてくるように思われるのである。それは繰り返すまでもなく、経済不況だからこそ既存の枠組みにしがみつき、新しい冒険に乗り出すようなことは避ける、という考えにもとづくものであった。とくに、マスコミが盛んにいい立てていたように、もし労働党の勝利の差がわずかな程度にとどまり、そのためハング・パラメントから連立政権の出現というようなことにでもなれば、経済混乱はますます広がり、事態が一層深刻化することは明白であった。人々にとって重要なのは目の前の生活であった。それゆえ、現在程度のことを維持するためには、保守党に依存する方がより安全である、とかれらには思われたのである。

それに、ひるがえって考えてみると、選挙戦の最後の土壇場で有権者の多くが以上のように保守党支持にまわったのも、決して不自然なことではなかったのである。なぜなら、弱い支持者や潜在的な支持者もふくめると、保守党への支持者はもともと非常に厚い層をなしており、かれらが保守党へなびく素地は十分にあつたからである。少なくとも、これらの層が労働党に鞍替えするというようなことは、いささか考えにくかつたのである。

ここでいう保守党支持の厚い層というのは、この国がポスト産業社会に、つまりサービス社会に入ったことにより登場したホワイトカラーや、またかれらをふくめて、一九八〇年代における「企業社会」の発展のもとで大きな恩恵を受けたさまざまな職業層の人々（自営業、技術者、専門職、管理者などからなる）のことである。こうした人々は、たとえばサラリアートの多くがそうであつたように、サッチャー政権のもとではじめて自分の持ち家に住み、民間の

医療保険に加入し、株式を所有し、労組から脱退したのである。それゆえ、かれらはどうしても精神的に「企業文化」の影響を受けることになり、したがってまた、たとえ濃淡の差はあるにせよ、保守党支持者かそれともその同調者としてとどまったのである。⁽³⁶⁾

実際、このようなサッチャー政権の支持層が、ほぼそのままメージャー政権の支持層として受け継がれたことについては、今回の選挙結果にもある程度明らかになっていた。これについては、再びMORIの調査(表9)に即して見てみると、次のようなことがいえたのである。

すなわち、すでに触れたように今回は全体として労働党が善戦したということ的前提とするにしても、しかし職業別で見ると、ホワイトカラー、専門職、管理職などの保守党支持はほとんど不動であったのである。ホワイトカラーそのものについては、ほんの僅かではあるがむしろ増加したぐらいであった。

ただ、この職業層に関しては熟練労働者(C2)の動きが注目された。この階層はかなり労働党へ傾斜し、同党へ三・五%スウィングしたからである。この支持レベルは、一九七九年総選挙時のものと同じ程度のものであった。したがって、熟練労働者はやっとそこまで労働党へ戻ったとも解釈できたのである。しかし、それでも「六〇年ぶりの大不況」といわれている時にこの程度の回復では、労働党にとっては決して十分ではなかった。なぜなら、それ以前の一九七四年(一〇月)総選挙においては、かれらの四九%は労働党支持であったが、しかし今回は到底そこまですたっていないからである。しかも、この層は当時より現在の方が縮小している。そのことを考えると、熟練労働者による労働党支持の状況については、実際にはそれほど高く評価はできないのである。⁽³⁷⁾

| | | | | | | | | | | |
|----|------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 17 | 北部居住者 男性 | 35 | 39 | 24 | 34 | 42 | 20 | 33 | 46 | 14 |
| 19 | 北部居住者 女性 | 40 | 33 | 25 | 33 | 41 | 22 | 36 | 43 | 15 |
| 13 | ミドランド居住者 男性 | 43 | 31 | 23 | 46 | 34 | 19 | 44 | 38 | 16 |
| 13 | ミドランド居住者 女性 | 46 | 27 | 24 | 45 | 29 | 24 | 46 | 36 | 16 |
| 19 | 南部居住者 男性 | 48 | 23 | 28 | 49 | 22 | 28 | 46 | 29 | 22 |
| 20 | 南部居住者 女性 | 51 | 19 | 30 | 51 | 24 | 24 | 50 | 27 | 22 |
| | 持ち家居住者 | | | | | | | | | |
| 36 | 中産階級 | 58 | 12 | 29 | 57 | 15 | 26 | 56 | 21 | 20 |
| 31 | 労働者階級 | 46 | 25 | 27 | 43 | 32 | 23 | 41 | 39 | 17 |
| | カウンスルハウス居住者 | | | | | | | | | |
| 2 | 中産階級 | 32 | 39 | 25 | 28 | 41 | 24 | 34 | 40 | 18 |
| 21 | 労働者階級 | 25 | 49 | 24 | 21 | 58 | 18 | 22 | 58 | 15 |
| | 労働組合員 | | | | | | | | | |
| 23 | 労働組合員全体 | 31 | 39 | 29 | 30 | 42 | 26 | 30 | 47 | 19 |
| 15 | 男性組合員 | 29 | 41 | 28 | 31 | 42 | 25 | 30 | 48 | 18 |
| 8 | 女性組合員 | 34 | 34 | 31 | 29 | 41 | 27 | 31 | 44 | 21 |
| 3 | 18～24歳組合員 | 31 | 34 | 23 | 29 | 46 | 23 | 30 | 42 | 20 |
| 5 | 25～34 | 29 | 37 | 32 | 28 | 47 | 23 | 28 | 49 | 19 |
| 10 | 35～54 | 30 | 40 | 29 | 29 | 40 | 29 | 31 | 45 | 20 |
| 5 | 55～ | 32 | 40 | 26 | 36 | 37 | 24 | 33 | 49 | 16 |
| 10 | ABC ₁ | 38 | 27 | 33 | 37 | 30 | 30 | 36 | 36 | 24 |
| 8 | C ₂ | 27 | 44 | 27 | 28 | 47 | 24 | 27 | 52 | 17 |
| 5 | DE | 25 | 50 | 24 | 22 | 56 | 19 | 24 | 59 | 13 |
| 9 | イギリス北部居住者 | 26 | 44 | 28 | 25 | 50 | 21 | 25 | 53 | 14 |
| 6 | ミドランド居住者 | 32 | 40 | 25 | 35 | 39 | 24 | 32 | 49 | 18 |
| 8 | イギリス南部居住者 | 35 | 32 | 32 | 33 | 34 | 32 | 35 | 38 | 26 |

出所 The Sunday Times 12 April 1922. 上記の総計はMORIが選挙期間中にイギリス全土の23,396名にインタビューしてえたものである。

表9 有権者のプロフィール

| | | 1983年 総選挙 | | | 1987年 総選挙 | | | 1992年 総選挙 | | |
|----------------------|------------------------|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| 1992年度における全投票者のパーセント | | 保守党 | 労働党 | 連合派 | 保守党 | 労働党 | 連合派 | 保守党 | 労働党 | 自民党 |
| 100 | 全 体 | 44 | 28 | 26 | 43 | 32 | 23 | 43 | 35 | 18 |
| 49 | 男 性 | 42 | 30 | 25 | 43 | 32 | 23 | 41 | 37 | 18 |
| 51 | 女 性 | 46 | 26 | 27 | 43 | 32 | 23 | 44 | 34 | 18 |
| 14 | 18～24歳 | 42 | 33 | 32 | 33 | 40 | 21 | 35 | 39 | 19 |
| 19 | 25～34 | 40 | 29 | 29 | 39 | 33 | 25 | 40 | 38 | 18 |
| 33 | 35～54 | 44 | 27 | 27 | 45 | 29 | 24 | 43 | 34 | 19 |
| 34 | 55～ | 47 | 27 | 24 | 46 | 31 | 21 | 46 | 34 | 17 |
| 23 | 年金給付者 | 51 | 25 | 23 | 47 | 31 | 21 | 48 | 34 | 16 |
| 19 | AB専門・管理職 | 60 | 10 | 28 | 57 | 14 | 26 | 56 | 20 | 22 |
| 24 | C ₁ ホワイトカラー | 51 | 20 | 27 | 51 | 21 | 26 | 52 | 25 | 19 |
| 27 | C ₂ 熟練労働者 | 40 | 32 | 26 | 40 | 36 | 22 | 38 | 41 | 17 |
| 30 | DE未熟練労働者 | 33 | 41 | 24 | 30 | 48 | 20 | 30 | 50 | 15 |
| 67 | 持ち家居住者 | 52 | 19 | 28 | 50 | 23 | 25 | 49 | 30 | 19 |
| 23 | カウンスル・ハウス居住者 | 26 | 47 | 24 | 22 | 56 | 19 | 24 | 55 | 15 |
| 7 | 民間借家居住者 | 41 | 33 | 23 | 39 | 37 | 21 | 33 | 40 | 21 |
| 7 | 男性18～24歳 | 41 | 35 | 21 | 42 | 37 | 19 | 39 | 35 | 18 |
| 7 | 女性18～24 | 42 | 31 | 25 | 31 | 42 | 24 | 30 | 43 | 19 |
| 9 | 男性25～34 | 37 | 34 | 28 | 41 | 33 | 24 | 40 | 37 | 17 |
| 10 | 女性25～34 | 42 | 25 | 30 | 37 | 33 | 27 | 40 | 38 | 18 |
| 16 | 男性35～54 | 42 | 29 | 27 | 42 | 32 | 24 | 40 | 37 | 19 |
| 17 | 女性35～54 | 46 | 24 | 28 | 47 | 27 | 25 | 46 | 32 | 19 |
| 17 | 男性55～ | 45 | 28 | 25 | 45 | 31 | 23 | 43 | 38 | 17 |
| 17 | 女性55～ | 49 | 26 | 24 | 46 | 32 | 20 | 49 | 32 | 17 |
| 9 | 男性65～ | 50 | 25 | 23 | 47 | 30 | 22 | 44 | 38 | 16 |
| 9 | 女性65～ | 51 | 25 | 23 | 46 | 33 | 20 | 51 | 31 | 17 |
| 4 | 失業者男性 | 25 | 49 | 24 | 21 | 56 | 20 | 24 | 52 | 17 |
| 3 | 失業者女性 | 32 | 41 | 24 | 23 | 54 | 19 | 26 | 51 | 16 |

なお、年齢別でも、男女とも保守党、労働党の支持は変わっていない。女性には加齢効果がみられ（男性にもわずかにみられる）、四〇代以上では保守党支持者が圧倒的に優位にたっていた。したがって、これはあまりにも当然すぎることではあるが、職業層でいうとホワイトカラーや専門職、管理職の立場にある人々、また年齢別でいうと中高年層にあたる人々、こうした人々の保守党支持傾向はこれまで同様ほとんど変わっていないということが、ここから確認できたのである。

それでは、サッチャー政権のもとで持ち家を取得し、しかも今回の不況により住宅ローンの返済等に悩んだ階層はどうか。これについては、たしかに持ち家取得者のうちで労働者階級に属す人の労働党支持は増加した。表9には現れていないが、それは5%のスウィングを記録していたのである。⁽³⁸⁾しかし、それでもここでは、かれらのうちの保守党支持自体の割合自体がそれほど減少していなかったという点に注目したい。不況下で呻吟するこれらの人々は、本来、劇的に保守党支持をやめてもよい層であったのに、かれらはそうした兆候をみせず、減少幅をわずか二%にとどめていたのである。

また、しばしば指摘されたように、サッチャー政権を支えた人々の居住地は、これまで豊かなイングランドの南部に集中する傾向があった。そこで、メージャー政権支持の程度や幅を知るためには、同じく居住地の点から支持分布を見なければならぬ。ただし、これについては表9はあまりにも簡単な区分けなので、微妙なところが判明しない。しかし、とりあえずこの表でみるかぎり、保守党はメージャー政権になっても従来通りほぼイングランド南部の支持を確保していたことがわかるのである。つまり、同居住地域の人々は不況に直撃されて幾分かは保守党離れを

見せたけれども、しかし大勢はなお保守党を支持し続けた、ということをこれは意味していたのである。

最後に、失業者、年金生活者について見てみよう。いうまでもなく、これらの人々は、今回はいずれも労働党の主たるターゲットであった。しかし、実はかれらも労働党支持へは傾斜していなかったのである。失業者にしろ年金生活者にしろ、皮肉にもむしろ保守党支持に傾斜していた。ここにも、労働党は多くの有権者から信頼されず、またそれほど期待もされていなかったというのが示唆されていたのである。⁽³⁹⁾

以上のようにしてみると、総選挙が展開された背後には、まだ広範な保守系の有権者層が存在していたということがわかるのである。そして、繰り返し述べると、メージャー政権が今回勝利できたのは、おそらくは最後にこの保守党系の支持者やその潜在的な支持者の同意をえたからであった。もつとも、こうした人々といえども必ずしも常に保守党政権の業績に満足していたというわけではないであろう。しかし、それでもかれらは労働党政権に戻ることを拒否し、保守党政権を選択したのである。有権者の投票行動は、いうまでもなく基本的には変移的であり、これ以後の経済状況如何によってどのように転換するかわからないようなところがある。しかし、イギリスの有権者は、少なくとも一九九二年四月の時点においては依然として保守的な意識を持ちつづけ、保守党に勝利をあたえたということができるのである。

(1) I. Crewe, *Tories and Labour remain neck and neck after weekend polls*, in *The Times*, 17 Feb 1992

(2) しかし、失業というイシューが一九五〇年代や六〇年代と同じような役割を演ずるのであれば、失業問題の噴出した一九八〇年代に、すでに保守党は第三政党に転落していた、という皮肉な考え方もできる。Cf. R. Rose, *Labour's forward march*.

- in *Contemporary Record*, winter 1988, p. 11. それはともかく、一九八三年総選挙の場合、失業の増加がなぜ労働党の勝利に結びつかなかったのかという点については、I. Crewe, *How to Win a Landslide without Really Trying*, in A. Ranny (ed) *Britain at the Polls 1983*, pp. 176-179, pp. 189-191.
- (3) 以上、すべてI. Crewe, *A bribe that few can resist*, in *The Times*, 7 Jan 1992.
- (4) W. Miller, et al. *How Voters Change: The British Election Campaign in perspective* (1990), pp. 130-134, pp. 243-250.
- (5) 以上、I. Crewe, *Labour looks for record swing*, in *The Times*, 12 Mar 1992. *Has the Electorate become Thatcherite?* in R. Skidelsky(ed), *Thatcherism* p. 25.
- (6) Cf. W. Miller, et al. *op. cit.*, chapter 3, 4. M. Harrop, *Controversy: Two Perspectives on the Next Election*, in *Contemporary Record*, September 1990 p. 25.
- (7) 首相の解散権と選挙にのぞむ政権党との関係については D. Kavanagh, *The Timing of elections: the British case*, in I. Crewe & M. Harrop (ed) *Political Communications: The General Election Campaign of 1987* (1989) pp. 3-14. 中村宏「首相の解散権と政権交代——サッチャリズムと財産所有民主主義の展望——」勝田吉太郎先生退官記念論集刊行委員会編「現代民主主義と歴史意識」(ミネルヴァ書房)二七六頁以下参照。
- 以上述べたサッチャー以後の政治状況全体については長尾伸、「『ポスト・サッチャー』期のイギリスと労働党の政策転換」住沢博紀ほか編著『EC経済統合とヨーロッパ政治の変容』(河合文化教育研究所)三四五頁以下参照。
- (8) 一九八七年総選挙において「サーチ&サーチ」が果たした役割については、Cf. John Sharkey, *Saatchi's and the 1987 election*, in I. Crewe & M. Harrop (ed) *op. cit.*, pp. 63-71. D. Butler & D. Kavanagh, *The British General Election of 1987* (1988) pp. 32-33.
- (9) 労働党は一九八三年総選挙時における貧弱なキャンペーンを反省し、その後精力的にキャンペーン組織の改革をはかった。たとえば(1)一九八三年には、NEC、PLP、労組などの代表から構成されるCSC (Campaign Strategy Committee) を作った。(2)その後、通常、幹部会 (leader's committee) と呼ばれるより少人数からなる指導的機関CMT (Campaign Management

Committee)を作った。(3)さらに、一九八六年の初めにはマーケティング、マスコミ、広告等の専門家によるボランティアな支援組織SCA(Shadow Communications Agency)を作った。これ以外に(4)民間の世論調査機関MORIを活用したし、(5)選挙費用収集のために活動するTUFL(Trade Unions For Labour)を作った。以上については、P. D. Webb, Election campaigning: organisational transformation and the professionalisation of the British Labour Party, in *European Journal of Political Research* 21, 1992 pp. 268-274.

- (10) この点については、たとえばW. Miller, et al. *op. cit.*, pp. 130-131 D. Butler & D. Kavanagh, *op. cit.*, p. 102, pp. 154-155.
- (11) P. Kellner, First round of the campaign goes to Labour on points, in *The Independent*, 19 March 1992.
- (12) J. O'Leary, Politicians pick their vote-catchers, in *The Times*, 23 March 1992.
- (13) 以上の点については森嶋道夫「なぜ労働党は敗れたのか」(上)『世界』一九九二年七月号二二八—二三〇頁参照
- (14) W. Miller, et al. *op. cit.* p. 18.
- (15) 以上、C. R. Oakley, History puts poll victory out reach for Major, in *The Times*, 7 April 1992.
- (16) C. Ralling and M. Thrasher, How and Why the Votes were cast, in *The Sunday Times* 12 April 1992.
- (17) 以上、D. McKie, Pollsters swing in wind of late switches, in *The Guardian*, 11 April 1992.
- (18) 以上、C. Ralling and M. Thrasher, *op. cit.*, in *The Sunday Times*, 12 April 1992.
- (19) Cf. I. Crewe, Voters made fools of pollsters and pundits, in *The Times*, 12 April 1992 P. Kellner, Why our poll predictions failed to reflect the vote, in *The Independent*, 11 April 1992 J. Sweeney, Guilty experts caught out embroidering their alibis, in *The Observer* 12 April 1992 R. Worcester, Don't blame the opinion pollsters, in *The Times*, 13 April 1992.
- (20) I. Crewe, *op. cit.*, in *The Times*, 12 April 1992 ちなみに、投票日の「出口調査」によれば有権者の意向をかなり正確に把握することができる。しかし、これにも幾つかの欠点がある。たとえば、各選挙区における投票所の配置についてのデータが不十分なので投票所のサンプリングを正確におこなうことが難しいこと、また出口において誰に投票したかを告げるのを拒否した人をどうするか、などについてまだ処理方法が開発されていないこと、などがあるからである。(I. Crewe, *op. cit.*)

さらに MORI/*The Sunday Times* のパネル調査によれば興味深い点が見られる。それは「出口調査」は、たとえば ICM のようにだいたい投票日の四時で打ち切るのが特徴であるが、しかし右の調査によれば有権者の三八%は五時以降に投票しているのである。(投票所は朝の七時に開き夜の一〇時に閉鎖される)したがって、「出口調査」といっても必ずしも正確をきすことが出来ないのである。それに、時間的にも高齢者は午前中に、若年者は午後に、パブリック・セクターに勤務する者は勤務中に投票所へゆくといった、ある種の社会集団的なまとまりがあることも想像される。「出口調査」はいまのところ、こうしたさまざまな要因を合理的に処理するまでにいたっていないように思われるのである。以上 I. Fallon, *Why Smith's tax plans and an agenda hidden in the pocket*, in *The Sunday Times*, 12 April 1992 なお、世論調査が浮動票を軽視していたことへの疑問、および出口調査の問題点については森嶋道夫「前掲論文」(上)『世界』一九九二年七月号二二〇頁、二二二―二二三頁参照。

- (21) P. Norris, *Four Weeks of Sound and Fury ... : The 1987 British Election Campaign Parliamentary Affairs* vol No 1987 pp. 458-459, D. Butler & D. Kavanagh, *op. cit.*, pp. 273-274.
- (22) W. Miller, et al, *op. cit.*, p. 233.
- (23) データは MORI が総選挙終了直後の四月一〇日に一八歳以上の九三四人に電話でインタビューしてえたものである。なお、MORI のパネル調査は有権者一五四四名を対象とされていた。右の九三四人は、この一五四四名から抽出したものであった。
- (24) 以上すべて I. Fallon, *op. cit.*, in *The Sunday Times*, 12 1992.
- (25) I. Fallon, *op. cit.*, in *The Sunday Times*, 12 1992.
- (26) B. Macarthur, *Did The Sun win votes?* in *The Times*, 14 April 1992 なお、MORI による「タブロイド紙による効果」を示すと左下の表のようになる。
- (27) 以上については森嶋道夫「前掲論文」(上)『世界』二二二―二二三頁参照。
- (28) 以上すべて I. Fallon, *op. cit.*, in *The Sunday Times*, 12 April 1992, R. Waller, *Closest Tories come clean despite Opposition's*

moral advantage, in *The Observer*, 12 April 1992.

(29) Cf. Will Hutton, A great deal remains to be done if Tory hegemony is not to prevail, in *The Guardian*, 11 April 1992.

(30) I. Fallon, *op. cit.*, in *The Sunday Times*, 12 April 1992. R. Worcester, Tax issue may have been the pollster's downfall, in *The Times*, 11 April 1992.

(31) J. Curtice, Labour's slide to defeat, in *The Guardian*, 13 April 1992. P. Kellner, *op. cit.*, in *The Independent*, 11 April 1992.

(32) J. Curtice, *op. cit.*, in *The Guardian*, 13 April 1992.

(33) W. Miller, et all, *op. cit.*, pp.236-249.

(34) R. Worcester, *op. cit.*, in *The Times*, 11 April 1992.

(35) 以上引くものは P. D. Webb, *op. cit.*, in *European Journal of Political Research* 21, 1992 R. Kelly & S. Foster, Power in The Labour Party: A Decade of Organisational Change, in *Politics Review*, September 1991 pp. 26-30, I. Crewe, The Policy Agenda: A New Thatcherite Consensus? in *Contemporary Record*, February 1990 pp. 5-7.

タブロイド新聞による動員効果

| | 『サン』読者の政 党支持 | | | 『メール』読者 の政党支持 | | | エクスプレス読 者の政党支持 | | |
|-----|-----------------|------|--------|------------------|------|--------|-------------------|------|--------|
| | 4月3日 | 4月9日 | スウィング% | 4月3日 | 4月9日 | スウィング% | 4月3日 | 4月9日 | スウィング% |
| 保守党 | 41 | 45 | 4 | 62 | 65 | 2 | 64 | 67 | 3.5 |
| 労働党 | 40 | 36 | -4 | 16 | 15 | -2 | 19 | 15 | -3.5 |
| 自民党 | 16 | 14 | | 18 | 18 | | 14 | 14 | |

『サン』による動員効果

| 選挙区の例 (接戦区) | 『サン』の購買 者(%) | 保守党候補と次 点との差 | 『サン』による 効果 |
|----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| Basildon | 50.5 | 1480 | 1080 |
| Slough | 48 | 514 | 1104 |
| Hayes | 47 | 53 | 732 |

出所 *The Times*, 14 April 1992

- (36) Cf. P. Norris, Thatcher's Enterprise Society and Electoral Change, in *West European Politics* Vol 13 No. 1 pp. 63-78. I. McAlister & D. Studlar, Popular versus Elite Views of Privatization: The Case of Britain, in *Journal of Politics* Vol 9 Part 2 pp. 157-178.

ただし、サッチャー政権下の有権者の意識が、はたしてサッチャー革命のめざしたような意味で保守的になったかどうか、という点については異論があるかもしれない。というのは、一時期クリューなどが盛んに主張して、サッチャーによる国民の価値観変革の試み——「文化革命」は、失敗したと論陣を張ったことがあるからである。クリューによれば、国民はサッチャーの宣教師的な説教をはねつけ、とくに公的利益の優先、経済のコントロール、福祉にたいする社会の責任などの問題については、依然として社会民主主義的な価値観をもっていたし、また個々の政治的な政策については労働党のそれにシンパシーを感じていた、と述べたのであった。

このようなクリューの見解については、次のものを参照されたい。I. Crewe, Has the Electorate become Thatcherite? in R. Skidelsky (ed), *Thatcherism* (1988) pp.25-49. I. Crewe & D. Searing, Mrs Thatcher's Crusade: Conservatism, in Britain 1972-1986, in B. Cooper, A. Kornberg & W. Mishler (ed) *The Resurgence of Conservatism in Anglo-American Democracies* (1988)pp. 258-303. I. Crewe, Values: The Crusade that Failed, in D. Kavanagh & A. Seldon (ed) *The Thatcher Effect: A Decade of Change*, (1989) pp. 239-250. I. Crewe, The Policy Agenda: A New Thatcherite Consensus? in *Contemporary Record* February 1990 pp. 2: 7. また、これに関連して J. Curtice, Political partisanship, in R. Jowell, S. Witherspoon & L. Brook(eds) *British Social Attitudes: The 1986 Report* (1986) pp. 39-53. R. Worcester, Polls apart, in *New Socialist* pp. 39-41. も参照されたい。

これと同じような見解をとるわが国の文献では、阪野智二「政治的プロジェクトとしてのサッチャリズム——一九八〇年代イギリスにおける新保守主義の展開と成果——」住沢博紀ほか編著『前掲書』三三〇—三三二頁。

なお、右の阪野論文は、サッチャー政権下における持ち家率の増加や民間医療保険への加入の増加や株式の保持の広がりがあったとしても、それで有権者を保守党支持に転化させたとはいえない、というノリスやヒースの解釈に依拠している。

同書三二八―三二九頁参照。ノリスや、とくにヒースなどの解釈は簡単にいうと持ち家を取得したり株式を取得したのもとも保守党支持者だったのであり、家を持ち、株をもったから保守党支持に転化した、というわけではないというものであった。Cf. A. Heath, et al. *Understanding Political Change: The British Voter 1964-1987* (1991) Chapter 8.

しかし、ともあれこのようにイギリスの有権者がサッチャー政権の展開によっても信念をかえず、むしろ基本的には社会民主主義的な価値観を保持していたかどうか、については議論のあるところであろう。筆者自身は、右のようなクリューの見解に対してはただちに反論する余地がないが、しかしそれにはたいしては漠然とした違和感をもっている。というは、もしクリューのいうことが正しいとするのであれば、保守党が四度も連続して総選挙に勝利したことの理由付けがやや困難になるように思われるからである。

(37) R. Worcester. How Labour swing fell short of the mark, in *The Times* 11 April 1992.

(38) R. Worcester, *op. cit.*, in *The Times*, 11 April 1992.

(39) 以上は、サッチャー C. Ralling & M. Thrasher, How Essex Man stays loyal and the older woman is won over, in *The Sunday Times*, 12 April 1992.

(一九九二年八月二日)